

大川市議会第5回定例会会議録

令和5年12月7日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学		

欠席議員

14番	箆島かおる
-----	-------

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
統括副市長	橋本浩一
特命副市長 (兼)大川の駅整備振興課長	森寿貴
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼)会計課長 (兼)税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併)監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光

大川の駅整備振興課主幹	甲	斐	衛
大川の駅整備振興課主幹	岡		美 詠 子
健康課長	江	崎	く る み
福祉事務所長	山	田	秀 幸
福祉事務所主幹	山	口	馨
子ども未来課長	古	賀	章 子
インテリア課長	永	島	潤 一
企業誘致推進室長	鶴		恭 太
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	宮	崎	和 彦
建設課長	阿	南	和 文
学校教育課長	添	田	宗 孝
学校教育課主幹指導主事	藤	岡	忠 司
生涯学習課長	井	口	秀 成

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	和	田	孝 紀
議会事務局書記	龍		輝 洋
議会事務局書記	松	家	奈 美 子
議会事務局書記	高	口	絵 美

4. 付議事件

1. 一般質問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	3	古 賀 寿 典	1. 大川市の道路整備状況について 2. 大川市のインテリア産業について
2	8	龍 誠 一	1. 「大川の駅」事業の経過について
3	6	宮 崎 稔 子	1. 中学校での赤ちゃん交流会について
4	4	馬 淵 清 博	1. 本市の農業政策と農業の学習について
5	7	西 田 学	1. 「大川の駅」(仮称)について

午前9時 開議

○議長（遠藤博昭君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。箴島かおる議員から欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行いますが、この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、感染症対策を講じている状況のため、1人の質問者が終わるごとに10分程度の休息を取り、議場内の換気やアルコール消毒を行いますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、3番古賀寿典君。

○3番（古賀寿典君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号3番、古賀寿典です。今議会最初の質問者で、今ま

だどきどきした状態での質問でありますので、どうか最後まで行けますようによろしくお願いたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

福岡県では、11月30日、インフルエンザ感染による警報が出されました。それをもって私もできるだけマスクをつけようというふうにしておる次第でございます。これは感染拡大防止のため、流行拡大を防ぐために出されたもので、県民の皆さんには、インフルエンザにかからない、うつさないための手洗いや適切なマスク着用、3密の回避等の感染予防策、拡大防止策に努めてもらいたいとの発表でした。コロナウイルス感染のときと同様に、自分の身を守ることが大切であるというふうに思っております。

2つ目に、オスプレイ機が墜落し、乗組員8名全員が亡くなられております。大川市でも早々の対応がなされ、原因究明と今後の対策を要求されたように聞き及んでおります。安全確保に努め、大川市の上空を飛行するときには何も起こらないことを願っております。

さて、国鉄佐賀線が廃止になり37年近くになります。駅のない大川市に、有明海沿岸道路が佐賀県まで開通し、熊本県から佐賀県、長崎県までの交通の便がよくなってくると思っております。

そこで、仮称「大川の駅」ができるようになり、大川市にも活性化の波が生まれつつあると思っております。これにより、大川市には国道208号、それから国道385号、同じく国道442号と開通し、大川市周辺の市町村とのスムーズな往来ができています。

しかし、いつも私言うように、久留米方面へのアクセスが不十分なのではと思っております。

そこで、大川市の道路整備状況について、特に大川市の北西部、私がおる三又、それから木室のほうという形になると思いますが、それから向島になると思えます。この部分についてどのように進めてあるのかをお尋ねいたします。

2つ目の質問の大川市のインテリア産業につきましては、質問席により行っていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、古賀議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、本市は昭和62年の国鉄佐賀線廃止以来、鉄道のないまちとなりまして、交通インフラとしては道路に頼らざるを得ない状況でございます。

そのような中、地域高規格道路有明海沿岸道路の整備が進められ、現在、三池港インターチェンジから諸富インターチェンジ間が供用されております。今後、三池港インターチェンジ連絡路や荒尾道路、諸富インターチェンジ以西の整備により、三池港や九州佐賀国際空港等を活用した陸、海、空の切れ目のない交通ネットワークが形成され、本市が目指す環有明海経済圏域の構築や発展はもとより、産業の活性化や観光振興にも寄与することが期待されます。

また、令和3年7月に県道鐘ヶ江酒見間線、新入道橋が開通し、有明海沿岸道路大川東インターチェンジと国道442号、国道385号が接続したことにより、入道橋東交差点の渋滞緩和や道路ネットワークの改善、交通安全はもとより、九州自動車道八女インターチェンジや東脊振インターチェンジへのアクセスも向上し、地域経済の発展に大きく貢献をしているところでございます。

議員お尋ねの大川市北西部の幹線道路についてであります。都市計画道路堤上野線は、有明海沿岸道路の大川中央インターチェンジから向島地区の新橋水門付近で都市計画道路上野大橋線に接続し、この上野大橋線は、その接続部を起点とし、本木室地区の入道橋東交差点付近で国道442号に接続する都市計画道路でありまして、広域的にも、市域の道路網としても非常に重要な環状道路を形成する路線であります。

堤上野線につきましては、有明海沿岸道路のアクセス道路として整備され、大川中央インターチェンジから県道水田大川線までが供用されています。平成29年度より2期事業として、国道208号までの延伸区間について着手されており、現在、物件調査や用地補償協議が進められております。

上野大橋線につきましては、以前から申し上げておりますとおり、整備が完了しております市道郷原一木線の次期事業として進める考えは変わるものではありません。

しかしながら一方で、道路舗装・橋梁の老朽化対策や道路排水・のり面の防災対策は喫緊の課題であることから、国の防災・減災、国土強靱化関連予算を活用し、市民の安全・安心を守るため、道路施設の老朽化対策や防災対策を重点的に進めているところであります。

また、主要地方道諸富西島線では、道海島地区において一部未整備箇所が残っておりますが、令和3年度に整備が完了しております。

さらには、主要地方道久留米城島大川線も、鐘ヶ江地区の鐘ヶ江大橋交差点付近の約290メートル区間で交差点改良や歩道整備が事業化されており、現在、用地補償協議や改築工事が実施されている状況です。

いずれにいたしましても、久留米方面や八女方面と市中心部をつなぐこれらの路線は、広域的な交通ネットワークを形成する上でも重要な幹線道路であることから、県をはじめ、関係機関と連携しながら、事業推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

市長、答弁ありがとうございました。すごく進んでいるというのがよく見えてきております。私がいつも市長のほうに発言しているところが最後に出てきますが、久留米のほうへの道だというふうな形で、いつもお話をさせていただいております。

まず細かく質問をできればしていきたいというふうに思っておりますが、まず、堤上野線の進捗状況等を教えていただければ、お願いします。

○議長（遠藤博昭君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

おはようございます。堤上野線の進捗状況についてお答えいたします。

先ほど市長が申しましたとおり、本路線2期区間は平成29年度から福岡県により事業が進められており、現在、物件調査や用地補償協議が実施されています。

なお、用地補償協議は、令和3年度から大川市が受託し、用地交渉を進めております。

進捗率につきましては、令和5年3月末時点で、用地取得率の面積ベースで約38%となります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

ありがとうございました。状況が38%ということで、まだまだ今からという部分になると

思いますし、令和3年度から大川市の受託ということになりますので、できるだけ用地を買収するというのは、話を進めていってもらいたいなというふうに思います。

できるだけ早く、国道208号までは通してもらい、交通の便が国道208号、市内に入る前に、沿岸道路のほうに入れば、すごく有意義な部分になってくるんじゃないかというふうに思っております。

ここについて、国道208号までについては、今のところ、まずは用地買収という形になると思うんですが、38%というのはどんなですか、多いほうですかね。時期的にこのぐらいの時期で、まだまだというふうにも若干思うんですが、どういうふうに思われているか、ちょっとだけ教えてもらえたら、お願いします。

○議長（遠藤博昭君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

2期区間の事業期間につきましては、平成29年度から令和8年度が予定されておりますが、現在、福岡県により事業再評価が実施されており、その中で事業期間が数年延長になると聞いてございます。その中で、今、精力的に用地交渉を進めておるような状況でございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

ありがとうございました。できるだけ早急に対応していただければというふうに思います。

続きまして、延伸しました、国道208号に届きました。この後、向島のほうにどういうふうにつながっていくのか、ここら辺が若干分かりましたら、構想といいますか、出していればというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

堤上野線の2期区間供用後の国道208号から北側の事業化についてですが、現在整備中の2期区間が開通し、国道208号から有明海沿岸道路、大川中央インターチェンジへつながることにより、渋滞緩和や交通安全の確保はもとより、広域的な交通ネットワークが形成され

ることが期待されることから、まずは2期区間を早期に開通させることが重要だと考えております。

国道208号北側への延伸については、さらなる広域交通ネットワークを形成する上でも重要な幹線道路であると認識しております。開通後の周辺幹線道路の交通状況、ほかの道路事業の整備状況等を踏まえ、総合的に判断する必要があると考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

ありがとうございました。時期早々に進めていってもらえるというふうな形で考えていきたいと思っております。

次に、市長のほうからも話がありました諸富西島線についてです。

これはもうほぼほぼお礼としか言いようがありませんが、道海島に住んでいますと、この諸富西島線がすごく役に立つというか、久留米にも佐賀にもすごく交通の便がよく、前は道海島小学校の東側の道路がすごく坂になっていたんですよね。急に道路が下がってしまっていて、そこを上げてもらって、その横に歩道まで造ってもらっております。これはすごく道海島の皆さん、それからそこを歩く、佐賀、諸富から神埼のほうまでずっと歩いていかれる方も多くおられます。

道海島の中では、もう一つあったのが、道海島小学校の北側に小さい公園があります。黒津江川という川の間になるんですが、そこに通る階段を造っていただきました。無理にお願いしたのかも分かりませんが、そうしたら、その階段を上がることによって道海島をきれいに一周回れるというふうな状態になりまして、ちょうど1周回ると4キロ前後あります。これは道海島の皆さん、よく歩かれている方たちは、この階段ができたことによってすごく助かってある、そういうふうにお聞きしております。本当にこれはありがたいというふうに思っておりますので、今後ともこういうふうな、ちょっとしたことかも知れませんが、道路に付随している、そういうものといいますか、階段とか、坂とか、そういう部分をしっかり考えて、今後造っていってもらえたらというふうに思っているところです。

次に、さっき市長のほうからも話がありました久留米城島大川線についてです。

まず、鐘ヶ江大橋の東側の交差点付近が、歩道がすごくよくなってきております。工事を

始められてもう2年になるんじゃないかと思っております。

この道路というのは、昔は鉄道が通っていた道なんですよ。ぼっぼ汽車というふうに、おやじのほうから話は聞いておりましたが、このぼっぼ汽車の線路沿いに、すごく有名な、大川であれば清力美術館があり、それから多くの酒蔵があったというのがこの道沿いでありました。

それから車社会になって、佐賀市、大牟田市、みやま市、筑後市、八女市への道路整備は着実に進んできております。

しかし、久留米方面へはどうでしょうか。市長のほうからも進めていきたいというふうにお話が出たと思っております。20年前にも、私たちが議員になる前にもこの話が出たそうです。

久留米の西側、JR久留米駅方面への道路を造っていくことで、久留米圏との流通もスムーズになるのではないかとこのように思っております。こうなることで、大川市の発展につながるのではというふうにも思います。

そのためにも、久留米市と連携した期成会などでの要望活動などを行っていただければ助かります。このような期成会なり、活動あたりがあれば教えていただきたいなというふうにお話しております。この分について市長答弁をよければお願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今、議員おっしゃられました、本市だけではありませんけれども、この一帯と久留米地域の道路を結ぶ、そして、その事業を推進していく期成会というのは幾つかございますが、大きなものとしては筑後川未来空間形成促進期成会というものを形成いたしまして、国及び関係機関に働きかけを行っておるところでございます。

何を言っているかという、要は堤防道路の2車線化でありますとか、不連続区間となっておりますので、堤防道路を真っすぐにとすることで、過去からこの期成会で要望活動を続けているというところがございます。

その上で、久留米方面へのアクセスにつきましては、先ほど話題にも出ていました諸富西島線、要は筑後川の右岸側、道海島側の堤防道路についても、左岸側につきましても、私が免許取りたての頃からすると随分走りやすくなつたなという感触は実際持っておりますし、

近年でいいますと、昨年になりますか、壱町原付近の道路改良も、これは県が久留米市内において行われた工事ではありますが、おかげですごくスムーズに、安全に走りやすく、久留米にアクセスしやすくなったなという印象を持っております。新茶屋のほうに行かずとも久留米方面に行けるというのは、狭い道路を通らずに行けるようになったということで思っておりますが、引き続き先ほど申し上げました未来空間の期成会の中で、この久留米とのアクセスの向上については、これは福岡県だけではなくて佐賀県も、そして国土交通省、関係市町というところが関係してくると思いますので、引き続き事業推進に向けて要望してまいりたいというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

ありがとうございました。すごく大川のためになる道路になっていくものと思っておりますので、できるだけ早い、早急の出来上がりといいますか、造れるような形に持っていければなら、それでも20年後とか、そういう形になるのではないかというふうにも思われますので、それを少しでも早く造ってもらえたらというふうに思いますので、また何かありましたら、情報を確認しながら進めていけたらというふうに思います。本当にありがとうございます。

それでは、2つ目の質問に入っていきたいというふうに思います。

2つ目の質問は、大川市のインテリア産業についてです。

バブル期の前のいろいろな情報を多くの皆さんから聞くと、今も3分の1とか、6分の1とかというふうな財政になってきているというのを若干聞きます。

ここで、私も企業の方たちと色々な話をしていく中で、木工業での課題というのはどういうものがあるかというのを聞きましたら、デザイン力のある人、それから技術、匠ですね、こういう技術のある人がやはり大川にも必要だなということを聞いたところです。

私もデザインというのを、今までそんなにあまり気づきはしなかったんですが、美しさや使いやすさ、それを実現するための創意工夫をすること、それから、その創意工夫の成果を反映させ、見た目や機能の在り方というのを進めていくのがデザインというふうな言葉でくられておりました。

大川市がこのデザインというのを、インテリア産業の優れたものに生かしていくために必

要であると思いますので、そこら辺を、まずは今までの大川市の木工家具の売れ筋、そういうのがありましたら教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

お答えいたします。

大川家具の売れ筋の変化について、大川家具の歴史変遷を含めまして、大まかにお答えをさせていただきます。

たんすなどの箱物家具に代表される大川家具は、昭和30年に大阪で開催されました西日本物産展におきまして、川内諒氏デザインの引手なしたんすが高く評価されまして、最高賞の受賞を機に広く認識されるようになりました。

その後、テーブル、椅子などの脚物家具、住宅メーカーなど一体となって提供するコントラクト家具、環境に配慮したエコ家具、それから、木の質感や温かみを感じられるビンテージ家具など、時代やライフスタイルとともにトレンドは変化してまいりましたが、近年では特にデザイン性の高い家具が好まれている傾向にあると聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

ありがとうございます。

今、昔からの流れという形で、最後にデザイン性の高い製品というふうな形で話をさせていただきましたが、今年の木工まつりのときに一番気になったのが、組子細工の両面からの分というのがあったと思います。両方にデザインをされています。すごいなと、こういうデザイン力を高めるとというのが、今後の大川の木工家具業を進めていくために大事なことじゃないかなというふうには思いますが、それで、大川市のインテリア産業に対する現在の取組、いろんな形の取組があると思いますので、分かる範囲でできれば教えていただけますでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

大川市のインテリア産業に対する現在の取組について、特に人材育成とか、それから販路拡大に向けた取組についてお答えをさせていただきます。

コロナ禍におきます巣籠もり需要の反動を受けまして、大川市インテリア産業は大変厳しい状況にございますが、そのような中、持続可能な産地体制づくりに向けた人材育成といたしまして、家具製造技術の伝承や、それから次代の職人育成を目的といたしました家具職人塾をはじめ、インテリア産業関連会社の紹介、それから、本市の観光、移住・定住のPRのため県内の工業高校、それからデザイン専門学校の学生を対象といたしました合同会社説明会を開催しているところでございます。

また、頑張る企業支援事業といたしまして、新商品開発や販路開拓、さらには他産業との連携や新産業への進出を後押ししておりまして、来月末にはジェトロ福岡協力の下、海外展開を支援するセミナー、それから、個別相談会を開催予定でございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

ありがとうございました。やっぱり販路拡大、それから人材育成というのは、すごく大事なことだろうというふうに思っております。

もう一つ考えられるのは、組子あたりの高レベル、高い家具というのが、大川にもかなり出てきておると思いますが、商品拡大とそういうふうな大きな家具についての販路について、どういうふうに今取り組まれているのか。細かい部分については、各会社のほうで、インターネットとかいろんな形で進めはされていると思いますが、1さおウン十万円、ウン百万円というような金額の品物が今出てきておりますが、そういうふうな高い部分についての金額、それからレベルをどこまで進めていかれるのか。高いレベルというのは、品物に対しての価格のつけ方とか、いろんな形であると思うんですが、そういうのが分かればちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

ちょっとお答えになるかどうか分かりませんが、まず、そういった高付加価値の製品について、都市部での展示会事業への積極的な参加を促しているというところをございまして、また、デザイナーとの協働等を促す取組を申し上げますと、先ほどもちょっと申し上げましたが、インテリアデザイナーとか、それから建築家などを対象といたしまして、企業や団体が最新の製品、それから商品を発表、展示するイベントが定期的に行われております。この催しでは、インテリア関連の技術や製品のみならず、地域の名産とか、それから特産が振る舞われる機会もございますので、このような機会を捉えまして大川の魅力を広くPRすることにより、活躍中のデザイナーの大川への興味や関心が高まるよう努めてまいりたいと考えているところをございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

そういうふうになると、やはり家具屋さんだけじゃなくて、いろんな別の、例えばICT、AIを使った、そういうふうにつながりを持つということを進めていく必要もあるんじゃないかと思うんですが、そういうふうなところの取組というのは、大川市としても取組されているのかどうかをちょっと教えてください。

作る人と売る人との間に、そういう第三者が入って、それを高め合うというふうな内容の部分の業者との取組、つながりというのを大川市としてはされているかどうかをちょっと分かれば教えてもらいたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

繰り返しのお答えになるかもしれませんが。例えば、都市部のデザイナーと大川市のそういった各業界を結ぶような取組を、つなげるような取組をやっているかということだと、先ほど都市部の方のデザイナーに関心を持ってもらいたいということを申し上げましたが、あとはそういった方々に、大川市のファクトリーツアーにおいでいただくとか、それから、振興センターの取組になりますけど、頑張る企業のほうで、より製品の付加価値を高めるような取組、デザイン性を高めるような取組に対して補助制度を設けているとか、そういった

取組が一例として挙げられます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

ありがとうございました。そういうふうな第三者的な形でいろんな、空間をデザインしていく、変えていくというのが、今後大事になってくるんじゃないかというふうに思って、ちょっと聞いたところなんです。すごく進んでいるんじゃないかというふうに思っているところなんです、私がいつも考えているこの大川の木工についてなんです、私の思いとしてちょっと聞いてもらいたいというふうに思います。

大川は基幹産業が木工ということで、これはもう皆さん誰もが承知しているところだと思います。年に4回の展示会、それから、春、秋の木工まつりなどがあるわけですが、その中でやはり一番私として関心があるのが、小学生が考えた木工のアイデアを、企業の方たちが作品として出してもらおうというのが一つ、それともう一つは、高校生と、これも企業の方がコラボして作品を作って展示されている、もう一つは、全国の高校生がアイデアを出し合い競うものづくりコンテストというのが、二、三年前まであったというふうに思っております。

こういう木工に対する優れた技術、匠をなくすことは大きな財産の損失だと思います。そのためには、若い時期から木に親しむ、木と共に生活していく大川市をつくっていかねばならないのではないかとこのように思っているところです。

そこで一つ、これは学校のほうにもお願いしてできればいいんですが、モッカランドに木のプール、小さい木がいっぱいきれいに磨かれた分の入った木の枠のプールがありますが、あれを、よければ小学生に1年に1個とか、そういうふうに作ってもらえるとすごく助かるので、いいんじゃないかなというふうに思います。これは、子どもたちも作るということの一つ楽しみにすることと、それがモッカランドに置いてある、自分が今度行けば、自分が作ったのがここにあるであろうと考えられるというのはすごくいいことじゃないかなというふうに思っているところです。そこには子どもたちは木を削ってどうのこうのとはできないと思いますが、機械でできるまでして、あとはペーパーで削って磨くというふうな部分で作っていければどうにかなるのではないかと思います。

この間の日曜日に、あそこは、（「テラツァ」と呼ぶ者あり）そうです、ありがとうご

ざいます。大川テラツァに家具といいますか、福岡のそういうふうな木工の家具を作って子どもたちに提供するというふうな形で来てありました。美術館だったと思います。よく見ましたら、やはりど真ん中に木で造ったプールが置いてありました。そこには数多くの子どもたちが中に入って、触ったりいろいろしているわけですから、そういうのはやはり必要ではないかなというふうに思っているところです。

2つ目には、大川樟風高校なんですけど、これはここで話すことじゃないかも分かりませんが、思いとしてちょっと聞いてください。

大川樟風高校には普通科と住環境システム科というのがあります。住環境システム科の内容については、リビングシステム系、インテリア系というのがあるわけです。これは大川家具としての一つの特徴かも知れません。

でも考えられるのは、この大事なことは、大川としてもまだまだ伸びていくために、木工業が伸びていくために何が必要かというふうな部分を見ると、デザインを特化した部分とか、匠の技を特化していく科とか、そういう部分がつくれたらなというふうに私は思っているところです。

それで一つは、やはり大川市内のいろんな企業に聞くと、デザインというのはすごく大事なことで、今さっき言った組子にしても、細かい技術プラスデザイン力だと、今から進んでいくについてはそういうのが大事じゃないかなと思っているところなんです。

それともう一つは、やはりいろんなアイデアをしていくことによって、この空間というのをより楽しい、生活しやすい部分に進めていけたらというふうに思って、ここの部分話しているところです。

ですから、まずよければ、そういうふうないろんな企業と話をして進めていって、大川市がますます木工業で盛んになるためにどうしたらいいか、どう考えたらいいのかというのを、みんなで考えていかなければいけないんじゃないか。若い頭で、若いその能力といいますか、そういうのをいっぱい取り入れて進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、小学生、中学生、高校生にしても、いろんな形で木工を進めていけたら、まだまだ大川基幹産業の木工業、一つ一つの技とか、形の部分で売り出していくことがまだ十分できるんじゃないかというふうに思いますので、どうぞ今後少しずつ検討していってもらい、進めていってもらいたいというふうに思っているところです。

私の個人的な思い入れ、思いということはずっと今回おしゃべりさせていただきました。
大川市民として、基幹産業の木工業、それから道路のインフラかれこれ、十分必要な部分になってくると思いますので、十分検討していただき、今後に活かしていただきたいなというふうに思います。

これで私の質問を終わります。お疲れさまです。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は9時55分としますので、よろしく願いいたします。

午前9時45分 休憩

午前9時55分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、8番龍誠一君。

○8番（龍 誠一君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号8番、龍誠一でございます。議長のお許しをいただきましたので、早速、一般質問をさせていただきます。

今回、壇上からは「大川の駅」事業の経過について、その中で、用地取得の進捗状況を説明していただきたいということと、次に、「大川の駅」オープンまでの総事業費は総額で幾らになるのか、内訳を具体的に説明していただきたい。そして、「大川の駅」オープンまでの総事業費の財源確保はできているのか、具体的に説明していただきたいということでございます。

あとは質問席にて質問させていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

それでは、龍議員の御質問にお答えをいたします。

まず、用地取得の進捗状況につきましては、本議会初日の議案第78号の御議決をいただきましたことで、道の駅整備予定地全ての土地売買契約の締結が完了したところでございます。大切な土地をお譲りいただき、御協力をいただきました地権者の皆様及び関係者の皆様に感

謝を申し上げますとともに、「大川の駅」事業への応援をいただいておりますと感じておりまして、引き続き事業推進をしてまいりたいと考えております。

次に、オープンまでの施設整備費につきましては、来年の公募開始までにはお示しをいたしますが、現在、近日中に公表予定でございます要求水準書案に基づき精査中の状況でございます。現段階におきましては、その見込みをお答えすることはできません。

また、「大川の駅」整備に係る財源につきましては、まずは可能な限り国や県の財政支援をいただき、様々な補助金を活用してまいります。その上で、市が負担する費用につきましては、できる限り交付税措置のある地方債の活用を積極的に行い、市の財政負担が少しでも軽減できるよう行ってまいります。

また、本事業に限らず、私は市長就任来、本市の厳しい財政に直面し、その立て直しに邁進をしてまいりました。これまで民間の複式簿記世界出身の私にとりまして、歳入歳出で表される行政会計に戸惑いながらも、公平性と様々な財政技術、何より市民の大切な財産をお預かりしている緊張感を持って財政運営を行ってまいりました。これまで7年間で中学校再編に伴う事業、モッカランド、中央公園整備のほか、庁舎改修など、市民生活関連の建設事業投資をしてまいりましたが、就任時より基金残高を積み増すなど、財政健全化にも注力をしてまいりました。人口減少に伴う活力の喪失が喫緊の課題の中、まちの元気を取り戻すため、投資を今こそすることが中・長期的に見て財政へも貢献すると考えております。

いずれにいたしましても、将来にわたって安定した財政運営をきちんと行うため、当然のことではあります。中・長期の本市財政全体の運営を精緻に考えながら、引き続き着実に「大川の駅」整備を進めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えをいたします。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

市長ありがとうございました。

それでは、大川市民の皆様からいただきました声、意見や疑問点を、自分の意見を交えて、成り行きを考えながら質問させていただきます。間違いのない事の流れが必要です。大川市民の皆様からいただいております御意見と行政からいただきました答えに違いが生じている内容がありますので、その際には、確認のため再度同じ質問をさせていただきますので、回

答できる質問にはお答えください。

世界情勢や本国の動き、大川市の10年後の未来を考えたとき、「大川の駅」を大野島で整備するには、現時点で納得のいく施策ではございませんので、今は反対の立場で質問させていただきます。

本年6月議会の一般質問で、道の駅を大野島にと確定したのはいつでしたかという質問に対して、平成27年の経営会議で決定したと答えをいただきましたが、間違いはないですか。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えいたします。

以前もお話しさせていただいておりますけれども、平成27年10月の経営会議で決定しております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

次は、9月議会の質問では、何の事業でも着手する前にはきちんとした説明が必要ですよという質問に対して、大川市民一人ひとりに説明するのは事実上困難だと考えるので、様々な場で御説明をしていると言われました。現在も様々な場で説明はしておられますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

こういった内容の説明なのか、よく分かりませんが、先日も地元事業者向けの説明会というふうなものを開催して説明差し上げたことがあります。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

こういった説明というのは、前回言われましたとおり、大川市民のために市民の皆さんが分かり得るよというところで言いましたところ、3万2,000人いるから、なかなか全部に

は説明が行き難いと。だから、様々な場で「大川の駅」について説明をしていくと言われまして、今もその説明をしてくださっているのですかという質問でございます。

○議長（遠藤博昭君）

龍議員、今のは答えを求めているんですか。

○8番（龍 誠一君）続

そうですね。しているかしていないかだけ求めています。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

先ほどお答えしましたとおり、地元事業者説明会だったりとか、その前にも区長会やこういった議会の場だったりとか、あとは広報紙だったりとか、ホームページだったりとか、あらゆる媒体を通して説明だったりとかはしております。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

分かりました。

それでは、同じく9月議会で「大川の駅」は誰のために造ろうとしているのですかという質問に対して、大川市民のためという言葉もいただきましたが、その大川市民の皆様は施工内容や予算を知れば知るほど、現状では反対の声が増加していると考えておりますが、反対される方々に納得のいく説明はできるのですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

納得いただけるように説明努力をしてみたいです。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

「大川の駅」の話が進んでいくにしても、大川市の財政や将来性を考え、費用対効果を十分に考えますと無駄を省く必要が生じます。

そこで、質問です。

「大川の駅」整備予定地に現状で建設予定施設は何施設ぐらい予定されておりますか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

現在、要求水準書案を取りまとめておまして、近日中に公開する予定でおります。その中で具体的な施設の規模等を書いております。しかしながら、これは民間事業者の積極的な提案を求めるための内容でございまして、その内容が決定というわけではございません。この場で内容を詳しくお話することは、以上の点におきまして、御説明はいたすことができません。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

それでは、これは仮施設ということですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

仮の施設というわけではございません。様々な目的に沿った施設、例えば、地域振興機能を持った施設をこのような形でお造りください、面積はこの内容でお願いしますという具体的な内容を伴っております。しかしながら、民間事業者の優れたノウハウ、そういったものを引き出せるような内容として書いておりますので、例えば、その施設が1,000平方メートルの規模でというような具体的な内容ではございません。今後出される民間事業者の提案の中で示されてくると考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

それでは、これは頂いた施設の配置図なんですけれども、これは仮に、ここにこれを置き

たい、あれを置きたいという地図というだけですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

今、龍議員がおっしゃっていただきましたのは、昨年度作成いたしました実施計画に基づいた内容のことをおっしゃっていただいていたかと思います。これはあくまで実施計画を作成する段階で、そして、大川市が造りたいと、このようにしたいというものの1案でございます。そして、これを基に、実施計画の中で一つの概算事業費を出すに当たっての参考の資料となってきますので、今後、公募をいたす段階で民間事業者のよりよい提案が示されてまいります。その中で、大川市としてふさわしい事業内容を選定していくという形になっていくというものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

それでは、今の時点では、例えば、私が質問したかったのは、各施設の規模とそれに伴う一か所一か所についての全体の工事費用、これを聞いたかったんですが、まだそこまでは至っていないということですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

先ほど市長の壇上答弁にもございましたとおり、現在、要求水準書案を作成しております。そして、それに基づいた概算事業費を現在精査中でございますので、公募の段階までにはそれがお示しできるかと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

ちょっと何か流れが遅過ぎるんじゃないのかなと思ひましてね、今。

そしたら、この施設を造るに当たって、9月議会で盛土工事を行いますかという質問をしました。それに対して、現地は田んぼだから当然盛土をしないと造成ができないとお答えいただきました。その盛土の予定に必要な全体工事費というのは出ているんですか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

盛土の工事費につきましては、現在、地盤対策工の設計業務委託を実施しておりますので、その中で地盤対策工、盛土、造成の工事費も一緒に概算の工事費を算出するというようにしております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

それでは、今の段階では盛土だけの総工事費というのは金額的には出ていないということですね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

正確に申し上げますと、まだこういった議場の場で御説明できるような段階には達していないということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

ちょっとこれはお答えしていただけるかどうか分からないんですけど、この「大川の駅」の工事ですね、この全体の流れを考えられたとして、工事着工から竣工までに必要な間接工事費というのは、どれぐらいというのは考えておられますか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

工事の着工から完成までの間接工事費ということですかね。龍議員がおっしゃられたその間接工事費という意味がちよっと分からないんですけど。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

いろいろ間接工事費で、これを着工に当たって竣工するまでに、目に見えないような、実際に工事費には関連しないような、プレハブを建てたりだとか、いろんなものが出てくると思うんですね。だけん、そういうところは、結局、市としては考えておられるのかなと思ったもんで質問しました。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

そういう建設工事に附帯するような設備というふうなものも当然その建設工事の中に含まれておりますし、建設工事も事業者のほうに公募事業として行っていただくものと我々が直接発注するようなものと2種類ございますので、いずれにしても、間接工事費というふうなものは全体工事費の中に含まれているというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

であるからこそ、入札等にも影響があるのかなと思ひましてね、金額的に。だから、間接工事のことも聞いてみました。

通告では「大川の駅」に関して、さっき言ったようなもろもろの金額的な関連の質問をさせていただき予定でしたけれども、中には、私の中にも自分が思う時期早尚というような質問もあると判断したので、ちょっと飛ばしながら質問をやっていこうと思ったんですが、今の段階ではお答えできるような状況でないというのを確認いたしましたので、これで質問を終わりますけれども、最後に、これも6月議会で申し上げましたけど、少し6月議会で申し上げたことを修正して、もう一度申し上げたいと思います。

どんな案件でも、大川市民の皆様から納付していただきました税金を利用されるのであれば、大川市民の皆様を説得して、納得していただければ必ず苦情を招きます。急がず、

一旦立ち止まって全体を見直すべきです。まずは「大川の駅」事業、大野島予定地に反対される大川市民の皆様の御意見をしっかりと聞かれてから事を進められたほうが、必ずいい結果を招くと考えているからです。

以上です。

これで終わりますが、行政のほうから何か意見がありましたら、聞かせていただきたいと思えます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

壇上でも申し上げましたが、財政につきましては、就任来、本当に苦勞しながら、何とか立て直して邁進をしてきたところでございまして、これは何度も言っておりますけれども、これまでいろいろ投資をしてまいりました。その都度いろいろな御意見がございましたが、最後は必要だということで、例えば、中学校にしても、モッカランドにしても、最終的には意思決定をきちっとした形でしながら進めてまいりました。

今、我々が直面している最大の課題は、人口減少とまちの活力がなくなっていくところであります。先ほど古賀議員の御質問の中にもありましたが、まさにそういう木工業、地域産業、基幹産業の浮揚策もこれまた必要でありまして、その起爆剤としてこの「大川の駅」を考え、長い長い時間をかけてここまでやってきて、この議会に、地権者の皆様の本当に温かい御理解いただいて契約が成立したということでございます。

次は、いかにいいものをつくっていくかということで皆様方と御議論ができたというふうに思っておりますので、ぜひ議員にも御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

それでは、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時30分といたしますので、よろしくをお願いいたします。

午前10時17分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、6番宮崎稔子君。

○6番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様こんにちは。6番、公明党、宮崎稔子です。通告に従いまして質問させていただきます。

文部科学省は、社会の動向と子どもたちの教育環境を取り巻く状況等について、我が国は現在、急激な少子化、高齢化の中にあり、2030年には65歳以上の割合は総人口の3分の1に達し、そうすると生産年齢人口は総人口の約58%にまで減少すると見込まれているとしています。日本全体として、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に取り組むこと、また、そのために国民一人ひとりがより主体的に社会をつくり出していくことが求められているとし、その中において、今、学校を核とした地域づくりの取組が進められています。

教育は単に学校だけで行われるものではなく、家庭や地域社会が教育の場として十分な機能を発揮することなしに子どもたちの健やかな成長はあり得ないと言われています。地域の未来を担う子どもたちの成長は、その地域に住む人々の希望です。

現在、大川市におきましても、地域と共にある学校づくりに力を入れ、ふるさとを愛する子どもたちを育てようとしてあるのではないのでしょうか。そこには世代間の交流が大きな役割を果たしているのではないかと考えています。

先日の人権講演会のmonさんのお話の中に、御自分が幼少の頃の体験を通し、地域の高齢者との触れ合いにより心が落ち着いていくお話をされていました。また、昨日の城島のインガットホールで行われた人権講演会の熊丸みつ子先生の講演のお話の中でも、人口減少の中で、今、子どもたちが笑顔をもらう数が少ない。どれだけ多くの地域の方から笑顔をもたらしたか、その数が多いほど、その子のこれからの心の成長に大きく影響をする。笑顔をたくさんあげてくださいとお話をされました。

お尋ねいたします。

本年7月に、赤ちゃんや乳幼児、その子育て世代の保護者の方が参加をされて、大川桐薫中学校のほうで授業が行われたとお聞きしていますが、その内容や参加された保護者の御意

見や感想、また、そのときの授業中の生徒さんの様子や感想などを教えていただきたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは質問席にて質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（遠藤博昭君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

皆さんこんにちは。宮崎議員の御質問にお答えいたします。

赤ちゃん交流会につきましては、大川桐薫中学校におきまして、令和5年7月12日と14日の2日間で行われ、家庭科と総合的な学習の時間を活用した授業の中で、中学3年生の生徒と乳幼児との交流が行われたものです。

コロナ前までは、10か月健診のときに保健センターで赤ちゃんとの触れ合い体験を行ったり、保育園や幼稚園に行つて幼児との触れ合い体験を行っておりましたが、コロナ禍におきましては、それができなくなつておりました。

今回の大川桐薫中学校の赤ちゃん交流会は、地域の方からの提案により実現いたしました。中学校内の多目的室に両日ともに約16人の乳幼児とそのお母さんが訪れ、生徒たちは赤ちゃんをだっこしたり、お母さんから子育ての大変さを聞いたりして命の大切さを学びました。

一般社団法人子育て応援隊「てとて」の御協力をいただき、生徒たちは、まず、赤ちゃんとの接し方などのアドバイスを受けた後、人形を使って練習を行い、その後に実際に赤ちゃん、幼児との触れ合いを行いました。最初は緊張していた生徒たちもだんだんと打ち解けて、ふだんはあまり笑わない生徒も満面の笑顔を見せていたと聞いております。また、お母さんたちに子育てで心がけていることや出産で大変だったことなどを質問し、子育てへの理解も深めておりました。

授業の後に取つた生徒のアンケートの中では、赤ちゃんは想像よりも重かつた、妊娠、出産の体験談を初めて聞いて、お母さんたちはいつも笑顔で接していてすごいなと思った、小さくてかわいい赤ちゃんを見ていると癒やされたという声がありました。

また、参加協力いただいたお母さんからは、コロナ禍で一人で出産し、他の人からかわいと言われる機会もあまりなかつたので、中学生からかわいと言われてうれしかった、次世代の親となる中学生に出産や子育ての話ができ、貢献できてよかったという声もありまし

た。

いずれにいたしましても、このような授業は生徒にとっても、保護者にとっても大変有意義であると感じたところであります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。本当に生徒さんにとっても、保護者の皆様にとっても、また、赤ちゃんにとっても、素晴らしい結果が出たのではないかと思います。

そのようないい結果を踏まえた上で、大川桐薫中学校で行われたということでありましたけれども、今後、大川桐英中学校のほうでも同じように行われる予定でしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

お答えいたします。

大川桐薫中学校のほうをまずお話しさせていただきます。

乳幼児との触れ合い授業については、中学校の教育課程内での学習活動であり、今後の継続予定について大川桐薫中学校に確認したところ、ぜひ続けていきたいということでありました。

また、大川桐英中学校も、学校内の部屋の確保などの課題もあるが、前向きに取り組んでいきたいということでありましたので、御報告いたします。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。この乳幼児さんと中学生との交流というのは、本当に素晴らしい結果があったということで、今後継続して、また大川桐英中学校のほうでも行っていくという前向きなお答えありがとうございます。ぜひお願いいたします。

中学生が赤ちゃんと触れ合うことによって、生徒さんたちに今後どのような効果を期待することができるのかを教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

お答えいたします。

中学生にとっての効果といたしましては、乳幼児への理解が深まる、中学生が自分自身や保護者との関係について考える機会になる、乳幼児の保護者から出産の時のことなどを聞いて、親への感謝の気持ちや自分が大切にされているという自尊感情や自己肯定感が高まるなどの効果があります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

お子様たちにとっても、自尊感情が今ちょっと低いですから、高まることは本当に望ましいことではないかなと思っておりますけれども、この授業には市の教育委員会のほうからは御参加をされて御覧になられたのでしょうか。もしそこに御参加されて御覧になられていたのであれば、そのときの何か御感想などありましたら教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

このときは出席はいたしておりませんので、感想というのがちょっとあれですけど、すみません、お願いいたします。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。アンケートとか御意見とかを聞いていただけたのかなと思います。

先ほど壇上のほうでも教育長からお話がありましたけれども、この授業が行われるようになった経緯を私も少しお聞きいたしました。お知り合いの先生と「てとて」さんとの交流の中でこういうお話が決まったということでありましたけれども、本当に今様々な問題が起き

ている中で、子育て応援隊の「てとて」さん側としても、今、子どもの権利を守るために、第三者が赤ちゃんや幼児に触れるときに黙って赤ちゃんに触れないとか、だっこしていいか本人にも同意を得るなど、新しく赤ちゃんセミナーで言い始めたところだったし、中学生にも人から大切にされるということはこういうことだよと気づいてもらえたらと思っていたときでしたということでした。

また、コロナ後の赤ちゃんセミナーを開催しながら、先ほど教育長も壇上でおっしゃいましたように、お母さんたちの言葉の中に、自分が出産をして感謝される場がない、自分の赤ちゃんをかわいいと言ってもらったことがないとの発言が増えてきたこと、外出の機会の不足や来客という場面がないので、ママとして認められたいという欲求がとてもあるように感じていたことから、先生と一緒にそのようなお話をする中で、中学校の先生のほうも赤ちゃんをみんなにだっこさせたいという提案があったときに、じゃ、やりましょうという方向に行ったとお聞きをいたしております。生徒の皆さんにとって、少子化が進む中で、とても貴重な体験だったと思います。

授業の中で、僕、何かできることはあるのかと中学生の男の子が聞いたそうです。そしたら、赤ちゃんのお母さんが、町なかで赤ちゃんを見かけたら、にこっと笑ってと、もうそれだけでいいよ、泣いていても怒らんでねと、そのような会話があったそうです。私たちもそのお母さんのお気持ちをしっかりと受け止めなければいけないと思っております。

現在、赤ちゃんを見かけることが以前より少なくなったように感じますけれども、近年の大川市の出生数を教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

古賀子ども未来課長。

○子ども未来課長（古賀章子君）

近年の大川市の赤ちゃんの出生数ということでございます。5年前から遡って申し上げます。

平成30年度が207人、令和元年度が202人、令和2年度が193人、令和3年度も193人、令和4年度が174人となっております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

5年間、過去を遡って教えていただき、ありがとうございます。少しずつ減少傾向ではありますが、昨年も市内に174人の地域の宝の赤ちゃんが生まれているということですよ。ね。

このように人口減少に加えて地域のコミュニティも希薄になって、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化をしてきました。その上で、壇上でも述べましたけれども、地方創生の面からも各学校をコミュニティ・スクールとして学校運営協議会を設置し、地域と共にある学校づくりに取り組んであるのではないのでしょうか。

お尋ねいたします。現在、我が市で行われている地域学校協働活動の現状とその活動により、今後そこから望むことができる地域と学校とはどのようなものなのかを教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

平成29年の社会教育法の改正を受けまして、地域と学校が目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを育てていくために、コミュニティ・スクール制度が取り入れられました。コミュニティ・スクールを一体的に推進する体制としまして、学校運営協議会と地域学校協働本部があり、地域学校協働本部が行う活動としまして地域学校協働活動がございます。

地域学校協働活動とは、地域住民や各種団体、機関、学生などの幅広い参画を得まして、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指し、学校と地域が相互にパートナーとして連携、協働して行う様々な活動のことです。

本市におきましては、連絡調整をしながらコーディネートをしていただく地域学校協働活動推進員を令和2年度には全ての小学校で、令和3年度には全ての中学校でそれぞれ委嘱しまして、この3年間で延べ1,000人を超える協力者が学習支援や環境整備、安全確保などの様々な活動を行っていただくまでになっております。

地域学校協働活動は緩やかなネットワークによる学校支援と言われますが、協力者の皆様の絆づくりによるコミュニティの形成が地域づくりにつながっていきます。また、子どもたちの教育支援や、関係者のやりがいや生きがいになることで地域住民の方々の活力ともなり、地域の活性化にもつながってまいります。子どもたちや保護者、関係者に地域のよさの再発

見や、地域愛、郷土愛の醸成を促す機会にもなり、将来的な地域づくりの基盤になると考えております。

今後、さらなる地域づくりの核となることを期待し、現在、推進員や協力者を増やすことを目指すとともに、学校が地域住民の触れ合いの場、活躍の場となり、地域の中心、センター的機能を持つことができるよう事業の推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。この地域学校協働活動のメリットとございますか、そこを教えてくださいまして、本当にありがとうございます。

私も今、地域学校協働活動に地域の一人として参加をさせていただいておりますけれども、現在1,000人以上の方が市内で参加をさせていただいているということで、これがもっともっと増えるように、また御尽力もいただきたいと思っておりますし、本当にありがたいなと思っております。

私も地域学校協働活動に参加をさせていただいておりますけれども、子どもたちとの触れ合いを通して、今お話があったように、参加される方々のやりがいとか生きがいを本当に私も感じております。皆さん、とっても喜んで参加されてあります。また、先ほどもあったように、そこが地域の方同士がつながる場ともなって、本当に地域の方同士がつながって、活動を通して地域の活性化につながっていることを私も実感いたしております。子どもたちの教育にとってはもちろんのこと、地域のつながりにとっても、この地域学校協働活動の力の偉大さを私も本当に心の底から感じておるところでございます。

この活動の研修会が、先月24日に「地域とともにある学校づくり」と題して、文化センターにおいて大川市内の各校区の地域の方、また、学校の先生方が参加をされて行われました。私もそこに地域の一人として参加させていただいたんですけれども、御自分の地域をどのような地域にしたいのかのワークショップの中で、どこの地域に行っても、やっぱり世代間の交流という意見が出ておりました。その中で、子育て世代との交流がちょっとないよねという御意見もあったんですね。また、別の方は、モッカランドはいいですね、あそこに行ったら赤ちゃんたちに会えてと。ああいうところを地域にもっと増やしてほしいと言わ

れた方もありました。ハード面は無理でも、ソフト面ではできないかなと私も思っております。

今、地域学校協働活動ではありませんけれども、高齢者の居場所として学校の校舎内を提供してありますけれども、学校の中にそのような場があることで何かお感じになることがありますか。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

まず、学校側としてお答えいたします。

学校は子どもたちだけのものではなく、地域のものでもあるという内藤教育長の方針の下、空き教室などを高齢者の居場所として開放する取組を積極的に行っております。現在、木室小学校と大野島小学校では、ボランティアグループなどによる呼びかけと運営で、希望された高齢者が定期的に学校に集まり、脳トレや歌を歌うなどの活動が行われております。高齢者の居場所として学校を開放したことで、参加された高齢者からは十数年ぶりに学校に来て昔を思い出した、とてもよかったという言葉が多く聞かれ、子どもたちの声が聞こえる温かい雰囲気の中で、高齢者も快適な気持ちになられたようです。また、学校の休み時間になると、活動されている高齢者に交じって子どもたちと一緒に脳トレをし、歌を歌うなど、一緒に活動するような自然な交流が生まれております。

この活動は学校にとってほとんど負担がなく、参加者や関係者にも喜ばれる地域貢献であり、学校にとっても子どもたちの自然な触れ合いの場を確保できるという価値があります。学校には子どもたちや保護者といった若い世代の人材とともに、多様な活動の場となるスペースがあり、地域の絆づくりや活性化のために活用できる価値があります。この取組も学校を核とした地域づくりの一環と捉えることができると思います。

今後も学校の教育活動の支障がない範囲で、双方に負担が生じない、双方にプラスとなる活動へと広がっていく可能性があると感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

私のほうからは高齢者側から見て感じたこと、いい点についてお答えいたします。

学校教育課長の答弁と重なる部分もありますけれども、木室小学校におきまして、毎週木曜日の午前中に、大川市一般介護予防事業として木室たんぼぼの会によるたんぼぼカフェが開催されています。そこでは身体機能の維持やストレス解消、認知機能低下の予防、また、笑顔で心の豊かさや生きがいを得られ、健康に過ごせることを目的として、そういった取組が行われています。具体的な活動内容は、健康チェック、体操、ストレッチ、ゲーム、脳トレなどがございます。

先週、私も見学に行きましたけれども、活動の途中、学校の休み時間に子どもたちがその教室にやってきます。そして、高齢者と一緒になって何かをやるわけがございます。先週は、大川市でも最近いろんなところで行われているスポーツ、モルックを一緒になってやられました。それを見て思ったことは、核家族化、少子化が進む中、高齢者にとっては子どもたちと触れ合う場となり、それにより元気をもらい、自然と出る笑顔と生き生きとした声、動きが印象的で、介護予防事業として、とてもいい効果が出ていると感じたところです。参加者のお年寄りの感想としても、ここに参加できて最高です、そういった発言もあっておりました。また、子どもたちも高齢者を慕って参加してくれており、長年生きてこられ、少し体が不自由になられ、だけど優しく物知りなお年寄りと触れ合うことで、人に対する気遣いや敬う心、それに世代を超えて交流する意識が醸成されていると感じたところがございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。場所の提供等もしていただきまして、本当にありがたいと思います。

今お話、御意見いただきましたように、私もたんぼぼの会でその様子を見ておりますけれども、休み時間になると、いつの間にか自然と子どもたちが入ってきて、脳トレをしている高齢者の丸つけをしてくれたりとか、高齢者の皆さんと一緒に誕生日の歌を歌ってくれたりとか、ゲームにかたったりとかしてくれています。そのうちに、気の合うペアができていいのか、参加されている高齢者の膝の上にちょこんと座るような光景が見られるようになって、先日、神崎市さんのほうからも視察に来られていたんですけれども、その様子を見られ

て、本当に皆さん驚かれておりました。

先ほどの研修会での御意見をお聞きしながら、この光景を思い出して、赤ちゃんとお母さんの居場所として中学校の校舎でもできないかなと思いました。今回の質問の初めに赤ちゃん交流の授業の効果などをお聞きしましたがけれども、中学生の生徒さんにとってはもちろんのこと、かわいい、かわいいといっぱい言ってもらえた赤ちゃんたちにとっても、そのお母さんにとっても本当によい交流だと思います。ぜひ先ほどの授業は毎年続けていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そして、このようにすばらしい効果がある交流をさらに毎月できないかと思っております。7年ほど前に、柳川市の蒲池中学校さんのほうで、たしか当時は生徒会室でありましたけれども、そこを月に1度お借りされて、赤ちゃんのサロンのようなものをされているのを視察させていただきました。サロンの途中でちょうど中学校がお昼休みになると、中学生の生徒さんたちが男女を問わずたくさん入ってきました。たんぽぽの会のように、気の合ったペアができていいのか、中学生のほうから何々ちゃんと声をかけて、また、お子様たちも、お姉ちゃん、お兄ちゃんとお互いに自然と触れ合って、だっこされたりとか、手をつないで廊下を歩いたりとか、生徒さんとお母さんが楽しそうにいろんなことを話していたりとか、本当にすてきな光景でした。赤ちゃんの成長は早いので、一月で、うわ、こんなに大きくなったのと、その姿を見て、中学生が命や成長を感じる教育だと思います。また、こんなにも貴い命が生まれる、大切な性教育にもなると思います。

中学生との触れ合いによって、お母さんたちの自己肯定感も着実に上がると思います。また、制度上、支援バスも利用できずに、車がないので家に赤ちゃんと閉じ籠もりっきりで、モッカランドまで行きたいけれども、行く足がないというお母さんの声もあるということです。中学校までなら行ける方もあると思います。

大川市内の中学校でも、月に1回、1部屋お借りをして、生徒さんと自然と交流ができる赤ちゃんサロンのようなものができるかなと思いますが、いかがでしょうか。地域の高齢者と小学生が自然に交流することができたように、中学生と地域の赤ちゃんたちが、また、その親御さんたちが交流できる場をぜひお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

古賀子ども未来課長。

○子ども未来課長（古賀章子君）

御質問ありがとうございます。私もお話をお伺いして、柳川市のこのゆびとまれさんにお話をお伺いしました。多世代交流ということで、地区に居場所ができて、お母さんたちと高齢者の方が交流するような場が常にあるというのは、とてもすてきなことだなと思ったところでございます。

こういった事業につきましても、とてもいいと思いますので、体制さえ整えば本市でもぜひやってみたいと思うところではございますが、現状、市が実施するには人員的にも大変厳しい状況でございます。もしも子育て団体様ですとか、そういったところが動いていただける状況で、かつ学校など関係機関の御協力もいただけるようであれば、私どもといたしましてもぜひ御協力させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

たんぼぼの会も、5年ほど前に小学校をお借りしていいですかというお願いをしたときには、高齢者の居場所としてはお貸しできないと当時は言われたんですね。けれども、5年たって制度も変わって、人も替わって、いま一度お願いしたときに、今年4月からお借りできるようになりました。

赤ちゃんのサロンとしても、教室の確保とか、人的なものとか、こういう補助金は使えますよとか、使わないと、ちょっとやっぱり下にシートを敷いたりとか、安全確保したりとかということも必要かと思しますので、今お話しいただいたように、もし団体の方等々からのお話があったときには、市としても、教育委員会さんのほうからも教室もお借りしないといけないとも思いますし、また、子ども未来課などの連携もしていただきながら支援をぜひよろしくお願ひしたいと思しますので、そのような点も含めてお願ひできますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（遠藤博昭君）

古賀子ども未来課長。

○子ども未来課長（古賀章子君）

ぜひそのようなお声かけがありましたら、積極的に御協力させていただきたいと思ひます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

市長、何かお答えいただけますか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

すみません、私に聞かれたのかなと思って手を。

今御質問の赤ちゃん登校については、お隣の柳川でやられていて、大変すばらしいということに聞き及んでおります。これにつきましては、先ほど子ども未来課長が申し上げたとおり、行政だけで解決、完結できるのではなくて、やはりそういう団体の皆様、ボランティアの皆様、そして学校、いろんな方に協力をいただきながら進めていければなと思っております。

前提として、先ほどからずっとお話が出ておりますが、やはり多世代交流というのは本当に大事なことだと思います。福祉事務所長が申し上げましたが、今とにかく子どもが少ないので、兄弟が少ない、いとも少ない。それから、隣近所の付き合いもというところがございます。やはりそういう面で、高齢者と子どもたち、赤ちゃんと中学生、高校生といったような、なかなかふだん接しない世代が触れ合っていくというのはすばらしいことだと思いますし、その場所として地域には学校がございますので、そこを使っていただくというのは本当にいいことで、どんどん進めていきたいというふうに思っています。いろいろ制約等あるかと思いますが、やっていただきたいと思っております。

ちょっと余談になりますけれども、これは今年、昔、木工所に勤められていて、今御高齢になって認知症の方、あるいは認知症でない方もなんですけれども、高齢者の方が建具屋さんから出た端材を積み木にして市内の保育園、幼稚園に配付していただいております。本当にありがたいところは思うんですけれども、作業していただいている高齢者の皆様も、幼稚園や保育園に持っていったときの笑顔がとてもよくて、一緒に遊んでいただくのもすばらしいなと思っております。

今日、1番目に古賀議員からモッカランドのボールプールの話が出ましたが、あれも子ども

もたちに磨かせてはどうかといういいアイデアだと思いますけれども、今、私の中では、そういうものも、昔、木工所で働いていて、そういう技術が、サンドかけは物すごく上手な方とかいらっしやいますので、そういう御高齢の方にお世話をいただいて、それを子どもたちと一緒に使っていただくというような取組を、繰り返しになりますけど、少子高齢化の中ですから、どんどん世代の交流を深められるような取組をまたこれに限らずしていきたいなと思っております。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

今お話があつて、市長からも言っていたように、世代間の交流が本当に大切な地域づくりとなってくるかと思ひます。そこに、やっぱり地域の方の御意見があつたように、子育て世代がどこか置いてきぼりになっているところもあるんじゃないかなと思ひますね。なので、大川桐薫中学校で2日間行われたときには、2日目のほうが参加者の赤ちゃんとお母さんが多かつたということで、おうちの中で閉じ籠もつて一生懸命お子様と向き合つて生活されている保護者の皆様方が、外に一步出て、ちょっと息抜きをしたり、笑顔をいっぱいもらつたり、自分のお子さんにかわいい、かわいいと言つてもらつたりという経験をいっぱいさせていただきたいなと思ひますね。その子育て世代の方々が次の地域を担つていく大切な宝でありますので、そこも一緒に含めた上で、地域の世代間の交流をぜひつくりたいと思ひます。

最後になりますけれども、柳川市さんの取組を参考に取組まれた先進地のことを「あそびの生まれる時」という本の中で御紹介してありましたので、一部ですけれども、読ませていただきます。

中学校で定期的に子育てひろばを開いているグループがあると聞いて、京都府舞鶴市に出かけた。市立城北中学校の玄関に着くと、ちょうどよちよち歩きの赤ちゃんとお母さんがやつて来た。玄関には「おでかけひまわりin城北中学校」の看板。赤ちゃんがよいしょよいしょと階段を上がつていく。あとに続いて2階の視聴覚室に入ると、十数組の親子がお昼ごはんを食べていた。赤ちゃんの甘い匂いが充満している。入り口には透明のビニールのカーテン。中が見えるように工夫されている。休み時間のチャイムと同時に、制服姿の生徒たち

が次々にやって来た。男子が圧倒的に多い。手を消毒すると、早速そばにいた赤ちゃんに笑いかけ、手をひろげて、「おいで～」と声をかけ、優しく抱き上げている。赤ちゃんのひとつひとつのしぐさに声変わりしつつある男子の歓声があがる。慣れたもので、抱っこされて寝てしまう赤ちゃんもいる。「おにいちゃん、読んで～」と絵本をもって来る子も。普段、子育てに悩む母親たちもここでは、地域の子育ての先輩として、ちょっと余裕の表情で、女子とおしゃべり。このなんとも幸せな風景は、休み時間が終わるまで続いた。また、今、はじめて抱っこした赤ちゃんが自分の子どもだという人は、7割にのぼる。赤ちゃんは人を立場や成績で見ない。誰しも赤ちゃんの前では心を開く。不思議とどの生徒も教えなくても大事なものを包み込むように赤ちゃんを抱っこできます。満面の笑みで赤ちゃんを抱く坊主頭の男子中学生の姿に、思わず頬をゆるめるお母さん。こんな場面を暮らしの中にそっと埋めこんでいきたいと、このように書いてありました。

私も柳川市さんを訪問したときに、本当に同じように感じました。どうか大川市におきましても、誰一人取り残さない地域づくりのために、この取組をぜひお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は午後1時といたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時6分 休憩

午後1時 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、4番馬淵清博君。

○4番（馬淵清博君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号4番、馬淵清博でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回は通告をいたしておりますとおり、本市農業政策と農業の学習についてということで、関連した3つの項目についてお尋ねをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

現在、日本の農業は多くの問題を抱えております。最近では、新型コロナウイルス感染症

やロシアによるウクライナ侵略の危機により、食に関する様々な品目の国際相場での高騰、食料、食品だけでなく、農畜産物の生産に不可欠な肥料や飼料の輸入価格の上昇などにより農業経営を圧迫しております。

同時に、国内外の異常気象による台風、また大雨などの自然災害により、田畑の流出や農業施設の被害、また作物の水没被害なども数多く発生いたしております。

それとともに、日本の農業が抱えている最大の課題、これは農業従事者の減少、高齢化、それに伴う労働不足の深刻化ではないでしょうか。

農水省によれば、全国の主として自営農業を仕事としている人口は、2015年から20年までに22.4%減り、平均年齢は0.8歳上がって67.8歳になったそうです。その後、現在も農地の減少、従事者の減少には歯止めが利かない状況です。

今後、日本の社会における人口減少、少子高齢化の問題を考えれば、この労働力不足は今後さらに深刻化するのではないかと予想されております。大川市の農業の状況も例外ではないと考えます。

今回は、農業政策の中で労働力不足の解決策として期待されるのではないかとという2つの主な取組についてお伺いをいたします。

まず、近年のデジタル化とともに、農機具の自動化、またロボット化、そして、データを利活用した次世代型の農業経営の推進など、ICTを活用したスマート農業についての取組についてお尋ねをいたします。また、障がい者の方々の働く場所の取組を支援する障害者福祉サービス事業所が農作業という作業を通じて、障がい者の農業参画を推進する農福連携の取組についてもお伺いいたします。

この2つの主な取組は、大川市第6次総合計画の中にも明記してございますとおり、持続可能な地域農業の確立には重要な課題であり、主な取組として、市のほうでも認識をしております。御答弁をよろしくお願いたします。

もう一つ通告をいたしております、小学校においての農業についての学習につきましては、必要に応じ質問席よりお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上、壇上での質問とさせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

それでは、馬淵議員の御質問にお答えをいたします。

まず、スマート農業の取組についてでございますが、本市における取組といたしましては、私が市長に就任いたしまして、まず平成29年に農業次世代施設園芸セミナーを開催したのが始まりでありまして、翌年にはアスパラガスを対象に、スマホから遠隔操作ができる自動かん水制御システムの実証試験を行っております。

また、令和2年度より、スマート農業の推進を第6次総合計画の主な取組に位置づけまして、これ以降、国・県補助事業をはじめ、市単独事業によるスマート農業機械の導入支援や先端技術を活用した取組への支援を進めてまいっております。

また先月には、ICTを活用してイチゴの収量アップを目指している市内の若手イチゴ生産者グループより取組状況の御報告に来ていただくなど、農業における先端技術の活用が進んできていると認識しております。

一方、国内では議員御指摘のとおり、農業者の減少、高齢化のほか、労働力不足、生産資材の高騰など、我が国の食料安全保障に関わる大きな情勢の変化と課題が顕在化をしております。

こうした中、昨年より国の農業政策の基本的な方向性を示す食料・農業・農村基本法の見直しに向けた議論が行われてまいりまして、本年9月の最終答申におきましては、生産性向上を実現するため、スマート農業技術の開発や地域での導入を推進といった内容が示されたところであります。今後、スマート農業の実用化に向けた動きがさらに加速化していくものと思われまます。

このため、今後のスマート農業の推進につきましては、国の動向を注視しながら、スマート農業技術に関する知識の向上と、操作技能を高めていくことがより重要になってまいりますので、こうしたソフト面の強化とハード面の支援を合わせて、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

次に、農福連携についてお答えをいたします。

農福連携につきましては、農業と福祉が連携し、障がいのある方などが農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組であります。

現在、国においては、関係省庁横断で農福連携の拡大を後押ししながら、障がい者の社会的自立につなげる施策が展開されており、福岡県におきましても、農業者と障がい者就労施設をマッチングして、農作業の受委託をサポートする農福連携マッチング事業のほか、専門

家の派遣、農福連携マルシェ及び農業大学校での農業体験が実施されるなど、様々な形で農福連携の推進が行われております。

こうした中、市内における農福連携の取組状況であります。一部の障がい者就労施設において、弁当の材料となる野菜等の生産や農作業の請負が行われている事例はありますが、農業者側における障がい者の直接雇用の事例はなく、農福連携の取組があまり進んでいないのが現状であります。

これは、農福連携という取組が農業者側に十分認知されていないことが一つの要因と捉えておりますが、やはり農福連携の取組は、障がいのある方などの収入確保や生きがいをづくりの場を生み出すだけでなく、従事者の高齢化と減少が進む農業分野におきましても、新たな働き手の確保につながる可能性がございますし、農業、福祉双方にとって有意義な取組であると考えております。

このためにも、まずは農業者の方々に農福連携のことを知っていただき、理解を深めてもらうことが必要でありますので、今後、関係機関と連携し、生産者団体等に対する研修会や勉強会等の取組を進めながら、農福連携の促進につなげてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

御答弁ありがとうございました。

今回はスマート農業ということですが、今回は土地利用型農業のほうについて、主に質問、答弁をしていただければと思っております。

私の家は農業でございます。私が高校2年のとき、近所で初めて田植機械というのを私の家に入れまして、田植機械を入れたら近所から見に来られて、苗は小さいわ、機械で植えた後はめちゃくちゃだわで、こやんかどで米の取るっとかいということをおっしゃったことを今思い出しております。

その後、改良がどんどん進み、4条植えになって、乗用になって、それからコンバインも、トラクターも大型になり、農作業も昔と比べれば比較にならないほど、多くの作業で機械化が進んでおります。

ただ、機械化が進んだとはいえ、農業の現場では依然として人手に頼る作業や熟練者でな

ければできないという作業はまだ多くあります。省力化、人手の確保、負担の軽減、これはまだ今農業をしている方にとっては重要な課題となっております。

これまでの農業政策の最近の主要な柱というのは、平成20年代の半ばぐらいから、農地の集約化、法人化、認定農業者の育成など規模拡大、農業経営の確立が中心であったように思っております。

そこで、最近の農業生産者、農業法人なり、認定者なり、新規就農者の推移を伺いたいと思います。それとともに、今まで国に沿って農業政策、大川市も取ってこられましたけれども、どのような政策を評価されているのか。推移とともに評価をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答えします。

まず、農業法人についてであります。市内の集落営農型農業法人について御説明します。

現在、20の法人が活動されておりまして、ほとんどが平成27年から28年にかけて、集落営農組織から法人化された組織でございます。これらの法人に加入されておりまして農業者数は、本年の5月現在で472名、20法人の総経営面積につきましては約587ヘクタールという状況でありまして、法人の組合員数につきましては、法人設立当時からはほぼ横ばいで推移しております。

また、経営面積につきましては、法人設立当時と比べまして、2割程度増加している、このような状況でございます。

次に、認定農業者でございます。

認定農業者につきましては、意欲ある農業者が5年後までの農業経営改善計画書を作成、提出し、国、県、市町村に認定された方でございます。

認定農業者の数は、法人を除く個別経営の推移を申しますと、近年、約110名程度で推移しております。ただ、営農類型の内訳を見ますと、そのほとんどが施設園芸の経営という状況でございます。

最後に、認定新規就農者でございます。

認定新規就農者につきましては、新たに農業経営を営もうとする青年等で、市町村から自

らの農業経営目標を記した青年等就農計画の認定を受けた方をごさいます、平成26年度から制度化されております。平成26年度から令和4年度までの9年間で25名の方が認定されておさいます、年平均約2.8人という状況でごさいます。

なお、これまで認定を受けられた方々、こちらも全て施設園芸や野菜経営の新規就農者の方という状況でごさいます。

そこで、これまでのそういった担い手の育成、国主導の担い手の育成を見てきた中での評価ということでごさいますけれども、やはり水田農業部門、こちらは議員御指摘のとおり、法人化はされておりますが、法人内部で次の法人を引っ張っていく人材の育成に非常に困っておられるという状況でごさいます。

一方、施設園芸関係につきましては、比較的世代交代が進んでいるような状況でもござさいますので、いわゆる集約型である施設園芸と、それ以外の水田農業につきましては、農業構造の置かれている状況に開き、差があるという状況で受けております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。

今申されました、大川では土地利用型もあるけど、やはり施設園芸型が多いということで、大川市が今まで取り組んでこられたことは、これはかなり評価は高いんではないかと思っております。

でも、生産者の高齢化による後継者問題とか、また人手不足というのは、大きな問題として残っていると思うんですよ。現在、その問題の解決策の一つとして考えられるのがスマート農業と。この取組は今後とも必要不可欠ではないかと思っております。

今はスマート農業という形で表現はしてはいますけれども、国、県の補助制度の状態、また大川独自で補助制度はあるのか。そこはこの近年の実績というのを伺いたしたいと思います。が、いかがでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答えします。

土地利用型農業で利用されますスマート農業機械、こちらの令和2年度から令和4年度にかけての導入実績について御説明を申し上げます。

まず、令和2年度におきましては、福岡県のスマート農業推進強化事業、補助率2分の1でございますが、これにより農業用ドローン2台、直進アシスト付田植機1台が農業法人で導入されたほか、大川市のがんばる農業支援事業、こちらの新規導入支援、補助率4分の3以内によりまして、トラクター用の自動操舵システム一式、それと乗用管理機用のGPSガイダンスモニター1台が認定農家のほうで導入されております。

次に、令和3年度でございますが、こちらでは福岡県の水田農業DX推進事業、補助率2分の1によりまして、農業用ドローン1台、直進アシスト付トラクター1台と収穫量測定機能付コンバイン1台が農業法人で導入されております。

最後に、令和4年度、こちらでは福岡県の水田農業DX推進事業、補助率2分の1以内、これにより直進アシスト付トラクター1台が農業法人で導入されたほか、大川市のがんばる農業支援事業、農業経営継続支援、補助率3分の2以内でございますが、こちらで農業用ドローン1台、圧力センサー付乗用防除機1台が認定農家において、また直進アシスト付トラクター1台が農業法人において導入されております。

以上であります。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。

ドローンをはじめ、トラクターとか、コンバインが補助があって導入されているということで、その補助、補助金もですけれども、補助してもらった農家の総合的な評価というのはお聞きになっておられますでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答えします。

評価ということと、効果という面も含めて御報告いたしたいと思っております。

先ほど御説明しましたスマート農業機械導入後の効果という点でございますけれども、まず農業用ドローン、こちらは現場では農薬散布用としてほとんど使われております。

そこで、導入前と導入後の効果でございますけれども、こちらは明らかに作業時間の削減が現れております。

一方、直進アシスト付きのトラクター、あるいは田植機、こちらでございますけれども、これは導入前と比べまして、作業時間の短縮効果という点ではあまり効果は現れておりません。そもそもこの直進アシスト機能、これに期待される効果といたしましては、作業時間の短縮というよりも、直進作業時のハンドル操作、これが手放しで可能になるということで、これまで男性中心に行われてきたハンドル操作、これを例えば女性、あるいは新規就農者といった方たちが操作できる、操作しやすくなるという環境、そういった部分で作業員の確保が期待できるという効果になります。

ただ、そうしたアシスト機能付きの農業機械を導入されたところで、作業員の確保が行われているかという点については、まだまだちょっと不十分という点がございますので、こちらは導入されました農業経営体とか、あるいは関係機関とまた話し合いまして、そういった効果が生まれるように御指導してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございます。やはり今言われた補助金の多くは、ロボット化とか、アシストつきということで、ハード面の補助が主流、特殊な農業機械というのはかなり高価になるので、そこには小規模な法人とか、個人の農業者が購入するにはちょっとハードルが高いんじゃないかと。そこに補助金という形で行政の支援があれば導入がしやすくなると思いますので、今後ともそうした支援をよろしくお願ひしたいと思います。

こうしたロボット技術の進展とともに、スマート農業を推進していく上で重要なのが、DXとかICTとかいうデータを活用した農業、ソフト面への導入ではないかと。今後、そういう形が増えてくるのではないかと考えております。

今まで農産物を生産するのに経験とか勘とかが必要だったところがあったんですけども、それがデータにより徐々に緩和されて、農産物の品質向上、収量の増収、生産性の確立など、

農業を産業として強化することで、農業経営を確立するということが必要になってきていると思います。

ところで、現在、農業生産者の中に、水田型、土地利用型のほうでは、このようなソフト面の導入をされているとか、また、そんなふうにしたいというような農家がおられるのか、またそういうことをしてある農家がおられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答えします。

今、議員御指摘のとおり、今の農業機械の内部においては、農業機械が稼動した場所、時間、そういったのを自動的に記憶していく性能も備わっております。

ただ、そういった性能を理解されて、農業経営の改善につなげられている農家がおられるかということ、現在市内にはそういった農業者の方はまだおられないということで認識しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございます。スマート農業を進めて、地域の農業を発展させていくということはかなり厳しい、現在それをしていかなければいけない状態ですけれども、そこに自治体がいかに積極的に取り組むか、それもありますし、各農家個人の意識も高めていかなければ、なかなかスマート化していかないんじゃないかと。

課長も先ほど言われましたけれども、優秀な農家などを中心に、研修会とか話合いとかを行って、スマート農業先進地のハード面とかソフト面とか、取組の事例とかを、農家と一緒に勉強すると。そういうふうなことを、やはり今後共通の課題として、市のほうでもって指導していければ、なおかつスマート農業の導入が経営の改善につながっている、そういう確信を農家の方も持ってもらわないじゃないかと思いますので、そこに農家に合ったスマート農業の導入と。それが農業経営の確立の鍵を握っていると思いますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

ここでスマート農業に関しては一応終わりたいと思います。

次に、農福連携についてお伺いをしたいと思います。

今回も総合計画の中に、農福連携による障がい者の農業参画を促進するなど、多様な人材の能力に応じて活躍できる場の創出を進めながら、持続可能な地域農業の確立に取り組みます。これが総合計画の中に載っております。壇上でも申しましたけれども、農福連携もいろいろ調べてみますと、多様な取組に変化しつつあります。

例えば、NPO法人とか、工業関連の企業などでも、自ら農地を購入したり、預かったりして、障がい者の方々に農作業に取り組んでもらうと。そういう形の事業者も増えております。

ただ、そこには生産をするというだけではなく、身体の状態や精神状態を改善しようとする園芸療法という療法や、また園芸福祉と言われる取組も注目をされております。そういう意味で、農福連携も拡大の現状にあると思います。

ここで福祉事務所のほうにお尋ねをしたいと思います。現在、市内の障がい者福祉サービス事業所、就労支援センターの事業所の数とか、入所者数の現状をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

山口福祉事務所主幹。

○福祉事務所主幹（山口 馨君）

馬淵議員の御質問にお答えいたします。

まず、障がい者の就労を目的とした施設としましては、就労継続支援事業所ということになりますけど、市内では、事業所と利用者が雇用契約を結び、最低賃金が保障されるA型、こちらが6事業所、雇用契約を結ばず、生産活動に対する対価として工賃が支給されるB型が6事業所ございます。合計で12事業所ということになります。

次に、この就労継続支援事業所を利用されている人数でありますけど、こちらについては、直近で把握できる本年10月において、市外の事業所の利用も含めて、A型が89人、B型が136人、合計で225人となっております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。今、225名の方が利用してあるということでございます。

それで、就労継続支援センターA型、B型なりございますけれども、就労している作業、そういうのが分かれば具体的にお願いをしたいと思いますが、そこに農業に特化した形で農福連携という形で、農作業のほうに支援をしてある事業所とか、そういうのが分かりましたらお願いしたいと思いますが。

○議長（遠藤博昭君）

山口福祉事務所主幹。

○福祉事務所主幹（山口 馨君）

お答えいたします。

議員の御通告を受けまして、就労継続支援事業所において、現在、農業に関連した作業に取り組まれている事業所ということで調査をさせていただきました。その結果、A型が4事業所、B型が4事業所、合計で8事業所が実施されているということで回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

4事業所、4事業所で、8事業所ということですか。農作業の内容というのは、そこまで把握はしてありますか。

○議長（遠藤博昭君）

山口福祉事務所主幹。

○福祉事務所主幹（山口 馨君）

お答えいたします。

農作業の内容ということで、まず栽培に取り組まれている農作物として、ニンニク、タマネギ、ナス、そういった野菜となっております。

次に、農作業としましては、イチゴの播種——種まきですね、それから苗づくり、定植、草取り、それから、アスパラガスの施肥——肥料やりですね、収穫、ハウスの片づけ、掃除、ニンニクの種割り、収穫、皮むき、キノコの収穫、梱包、かんきつ類の皮むきなど、様々な

ことに取り組みられています。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

詳しい内容を調べていただきまして、ありがとうございます。

農作業といっても、難しい作業から簡単な作業まであります。今お話しいただいたのは、身体障がい者の方々ということで、難しい作業はしてもらえないかと思うので、草取りとか、簡単な作業にしてあるのではないかとということで理解をさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、農業水産課のほうにお尋ねしたいと思いますけれども、農福連携、後継者不足、労働者不足ということで、まず労働者ということで、農福連携ではないんですけれども、市内の農業生産者で外国人を労働力として雇用してあるというふうなことを伺います。その実態をお伺いできたらと思います。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答えします。

現在、三又地区内の3戸の施設園芸農家におきまして、合計11名の外国人雇用が行われております。全て女性の方になります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。外国人4名、それはどこの国の方ということはさておいて、女性の方だということで理解をしたいと思います。

そこで、農業水産課のほうで、市内の農業生産者で現在農福連携を利用していると。その農家とか、またその支援をしてある事業所とか、農業水産課のほうでは把握をしてあるのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答えします。

農業水産課としましては、先ほどからの市内の農業者の方が、そういった施設の方を利用されているといった情報については把握できておりません。

また、これまで直接農業者の方からの御相談等も受けた経緯がございますので、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

今のお答えでは、本市においては農福連携、今までの行政の支援としての実績は、あんまりないということではございますかね。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答えします。

農業水産課として、農福連携関連の事業に携わった過去の実績でございますけれども、令和元年度、現在の木室カントリーエレベーターの北側にありますJAのアスパラガス集荷場がございます。こちらのほうでJAアスパラガス部会のほうで障がい者施設からの作業委託といたしますか、それで作業員の方が9名ほど作業されておりました。その作業環境の整備としまして、休憩所の整備を県の補助事業を使って申請されようとした際に、本市の農業水産課でその申請のお手伝いをしたという実績はございます。

以上であります。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

私、今回、農福連携の質問をするに際しまして、農福連携を利用しているというアスパラガス生産者、農家の方に3軒お伺いをしまして、派遣をしている支援センターのほうにもお話を伺いまして、アスパラガス農家の方は簡単な除草、それから言われました堆肥を入れると、簡単な作業ですけれども、労働力として非常に助かっていると。できるなら、派遣していただいているけれども、もっと来ていただきたいと。時間的にですね。それは3軒とも同じような要望です。

それから、就労支援センターが、これは名前を言ってもいいかな、木の香園のほうの就労支援センターでございます。そちらのほうの担当者の方にもお話を伺いました。そしたら、障がいのある方なので、農作業もやはり個人で派遣するのじゃなくて、誰か指導者がついて、指導をしながら、見守りながら作業していただくと。かなり指導者の方も大変で、現在は指導に行く指導者の方が足りないという状態だというふうにご伺っております。

そこで、就労支援、障がい者福祉という形で、農業政策の人手不足という課題を突き合わせて考えれば、農福連携という施策は軽作業や簡単な作業、マッチングするところは多いと思うとですよ。やはり今言いましたように、福祉の連携、福祉関係の方も指導員の方があります。ある程度、許容量に対して制限があるのかなというふうには考えているところです。

今後、地方自治体として、農業の担い手対策の一部としてそれを捉えていくと、農福連携を捉えていくと。これはかなり重要ではないかと思っておりますので、今後の取組について市のお考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答えします。

先ほど市長からの答弁にありましたように、現在、農福連携の取組が非常に少ない状況でございます。ただ、農業分野におけます労働力の確保という点におきましては、大変有意義な取組ではないかというふうに思っております。

現在、国内では、農業経営体が障がい者を雇用している事例、また、障がい者就労施設が農業に参入している事例、このほか、JAが核となって農作業の請負をマッチングしている事例など様々な形の取組が行われているということは御承知のとおりでございます。

今後の取組としましては、農業者の方々にそういった取組事例を情報提供していくことは

当然でございますけれども、農業と福祉双方の現状や課題を理解するための意見交換会の場、そういったものを今後設けていけば、何か解決策の糸口が見いだしていけるのではないかと
も思っておりますので、そうした点も含めまして、今後、福祉事務所、あるいは関係機関と
協議しながら検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。

なかなか農福連携、最近聞き始めたばかりなので、なかなか農家の方も理解されていない
ところが多いと思うとです。私がアスパラガス農家に聞いたところでは、最初は失敗とか、
そういうのがあったので、自分のところもかなり我慢をしなきゃいけなかったというふうな
形で、やはりそこに理解を求めていかないと、障がいのある方ですので、そこは、若干大目
に見ていただくというふうなことも、やはり農業生産者の方は受け止めていただかないとい
けないところがあるのかなと。

そこで、今、課長が言われたように、そこに勉強会なりされて、来ていただきたいという
ところはかなり多いと思うとですよね。そこに均等に割り振りするとか、そういうふうなこ
とはできないかもしれませんが、そこに行政が入って、うまいとこ先ほど言いました
マッチングさせていって、農福連携を進めていただきたいと思います。今後ともよろしくお
願いをしたいと思います。

それでは、今度は小学校の学習内容についてということでお伺いをしたいと思います。

農業のことを質問するということで、新聞を見ていたら、なぜ小学校で農業の勉強をする
のかという疑問があったということで、普通の方もそういうふうなことをするんだというふ
うなことを言われたということを書いてございます。

現在、市内の小学校で農業の学習ということはどのような現状なのかをお聞きしたいと思
います。よろしくお願いたします。

○議長（遠藤博昭君）

藤岡学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（藤岡忠司君）

お答えします。

小学校における農業に関する内容の学習は、低学年における生活科、中・高学年における理科、社会科、総合的な学習の時間に行っております。

生活科や理科では、全学年を通して花や野菜など農作物を栽培し、観察、実験を通して生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を育てています。

社会科では、4年生「県の地図を広げて」の学習で、福岡県の農業の盛んな地域について捉え、5年生「未来を支える食料生産」の学習で、我が国の食料生産は自然条件を生かして営まれていることや、国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを学びます。

具体的には、国内の米づくりの盛んな地域を取り上げ、米づくりに従事する人々が自然条件を生かしながら、安全でおいしい米づくりのために行っている工夫や努力を捉えていきます。

また、総合的な学習の時間では、社会科の学習と関連させて、ふるさと大川の米づくりについて調べています。

例えば、大川小では、大川市の農業の現状から課題を設定し、スマート農業など、これからの米づくりについて調べています。さらに、地域の方の協力を得ながら、実際に田植や稲刈りなど体験活動を行ったりしています。

このような学習を通して、子どもたちは米づくりに従事する人々の思いや、米づくりの大切さを実感するとともに、自分たちの食生活を見直しております。

これらを通して学んだことを、毎年2月にJ A福岡大城が主催して行う「食と農を結ぶ大川・城島・大木地域フォーラム」にて代表校が発表しております。

このフォーラムは、食と農の大切さやすばらしさを子どもたちに伝え、心と体を育む体験活動を推進するものです。本年度は田口小が実践を発表する予定です。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。様々な取組、それから様々な学習を行ってあるということで、私の孫も今年、木室小学校に行っているんですけども、キュウリを育てたと。途中で枯れたと言って、何が足りなかったのかということで、私に話はしなかったんですけど、母親と

話しているみたいで、やはり育てるといふ難しさとか、そこに子どもたちの作ることの発想もあるし、そこにどんなふうにして作ったらいいか、そして、それをどんなふうにして食べたらいいか。そういうことを、そして、その作るときに母親に相談していたんですけど、じいちゃんがよう知つとるばいというふうな形で、私も入りまして、ちょっとキュウリの栽培のことで孫と話したことがございます。そういうふうな形で地域の方と、たまたま私でしたけれども、それが近所のおじいちゃん、おばあちゃんだったり、あるいは地域の方との交わりと、そういうことがやはり必要になってくると。

体験では、そういうふうな新しいことを発見したり、感じたりとか、そんなふうな形で、学校としては総合的な学習の時間で、非常によく教えてあるということを理解させていただきました。

私もその地域フォーラムというのには行ったことがございます。各学校が発表して、JAの2階ではなかったかと思えますけれども、地域フォーラムとして、小学校6年生の方が、こんなやって田植をした、こんなしてと、そして、そこも絵に描いたりして、行ったことを覚えております。

農林水産省は、国の食料自給率が現在38%と。それから、2030年には45%にと目標を掲げて、JAグループとともに、先ほども言われましたけれども、国民が必要として消費する食料は、できるだけその国で生産すると。国消国産というふうな情報を発信してございます。

世界中で、食と農に関して、次々に課題が上がってきております。それをきっかけに、今、日本の農業の大切さは教えてあると思えますけど、今以上にもっと勉強していただければと思います。

今、日本の農業の持つ力というか、生産の能力ですね、それから現在の消費の現状とかを理解してもらうことがかなり必要だと思うんですね。そこには、まず生産者、それから消費者、作る人と食べる人と距離を縮めることが必要ですし、今の子どもたちが農業に親しんでもらうと、第一歩を今言われた小学校のほうで教えてあると思えます。これはかなり大切なことだと思いますので、そこら辺をもう少し詳しくじゃないですけど、お話しできたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

藤岡学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（藤岡忠司君）

お答えします。

小学校において、2年生生活科の学習では、地域の野菜づくり名人の協力の下、学童農園でミニトマトやキュウリなど夏野菜を育て、収穫する活動を行っております。

このことを通して、育つ場所や成長の様子に関心を持って、植物も生命を持っていることや成長していることに気づき、生き物への親しみを持って大切にしようとする態度を育てております。

また、3年生の総合的な学習の時間では、宮前小や大野島小はイチゴ、道海島小は大豆、川口小は花など、地域で生産される農作物などを取り上げ、地域の農家の方と一緒に育てたり、収穫したものを加工して食べたりする学習に取り組んでいます。

さらに、5年生の総合的な学習の時間に田植や稲刈り体験をほとんどの学校で行っています。

三又小、木室小、川口小ではしめ縄づくりなど、稲作に関わる伝統的な文化を体験する活動も行っております。

このように、農作物の栽培や収穫の活動を通して、実際に土や農作物に触れたり、収穫物を味わったりして、自然の恵みを実感させることが農業に親しむ第一歩となると考えます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。様々な取組、様々な教えをいただいて、小学生の子どもたちは総合的な学習の時間の中で、農業関係を勉強するということはかなり有意義なことではないかと思います。

私、今回、学校で農業をどんなふうに教えているのかという質問をしようと思って調べておりましたら、福島県の北方市、それから北海道の美唄市、その2校は、国の特区として、農業科というのを小学校の学習に取り入れてあるそうです。

ここに美唄小学校の農業科の読本ということ、これはこの質問をするに当たり美唄市のほうに私電話いたしましたら、向こうの農業委員会のほうから使ってくださいということで頂きました。これは後で学校教育課のほうにあげたいと思います。そこでは、年間35時間程度、農業に関して勉強しているということでございます。

この中に書いてあることをまとめるに言えば、先ほど主幹が言われたように、「地球環境が困難な時代を迎えている今、農業で学ぶことで、生きものとしての人間が、生きる仲間たちの生命をいただくことで支えられていることを深く認識し、生きものとしてわきまえるべきものを学ぶという意味も含めた農業の時代である」というふうなことを教えていると。

「農業で学ぶ授業を通じて、子どもたちの心にこの地球に生きる上での謙虚さ、同じ生きものである仲間たちに向けた優しい眼差し、そして、その学びを通じて、子どもたちの胸に誇りが湧き上がってくれば」というふうに感じて、その農業科を進めているというふうなことでございます。

今後も農業の大切さというのを学校のほうでは教えていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まとめに入りますけれども、今回は農業に関連した質問で農業水産課、それから福祉事務所、それから学校教育課という3つの課にお伺いをいたしました。それぞれの課のそれぞれ政策と。その課単独の問題として扱うのではなくて、同じ農業という形で、相互に関連してその取組を行えば、その先にはより一步先を見据えた、もっとよい政策、施策なりが見えてくるのではないかと思うとですよね。そういうことを自分も考えたところでありますし、最後に、市長の所見をお伺いして終わりたいと思います。市長、一言お願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えします。

今るる議員と担当課のやり取りを聞きながら、率直に直進アシストつきの田植機があれば、私は父親に怒られずに農業ができたのかなとか、農薬散布の際も、田植機に乗っても、なかなか私真っすぐ行くのが苦手でございます、とても怒られた記憶がよみがえってきましたが、農福連携も同じだと思います。例えば、直進アシストで、今水田農業で順次入れています。園芸は私が市長になってかなり力を入れておりますので、よそよりはスマート農業は進んできていると思います。

水田にこれからということだと思いますが、やはりやる作業と、足りない能力を埋めるのがICTであったり、機械、ロボットだというふうに思います。農福連携もそういうスマート機器を使いながらも、やれることはもっと増えると思いますし、農業の一番大きな課

題というのは、季節によって、例えば、米であればもうこの辺は秋にしか収穫ができないわけです。作業が一遍に同じ時期に偏ってしまいます。そうすると、収穫に対してお手伝いをいただきたい人は、収穫が終われば、では次の作業は今度別の作物であったり、別の仕事と、そういうコーディネートするようなどころが必要なんじゃないかなと思います。

今から農福連携を少しずつ始めながら、いろいろな課題が出てくると思いますので、そこは行政として、違ったもの、園芸と水田ですとか、あるいは別のもの、別の仕事と農業の分野ですとか、ITを使えばもっとスムーズに作業ができるとか、そういう調整機能というのを果たしていくことが必要だなと思います。

もう一つ、先ほど学校のほうにお話がありました、我が国農業の最大の課題は、米を作るのが得意な国、水田をこれだけ有しておきながら、国民が米を食べないということに尽きるんだと思います。米の価格が、何十年も変わっていないということでもありますから、それは担われている方々は大変であります。経営として成り立つには、国民がやはりその辺も考えていく必要があるということでもありますから、全体的に生き物をいただく、命をいただくということも含めて、子どもたちに農業のすばらしさとか、大変さを学んでいただくというのは大事かなと思います。

いずれにしろ、一つ一つの分野ではなくて、分野を横断するようなことを意識しながら、農業推進に努めていきたいというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。市長からも前向きなお答えをいただきました。今後とも農業関係、いろいろございましょうが、努力をして、大川市の農業を引っ張っていただきたい、学校のほうにはよりよい指導をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今回はこれにて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は14時10分、午後2時10分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、7番西田学君。

○7番（西田 学君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号7番、西田学です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

「大川の駅」についてお聞きします。

「大川の駅」事業は、既に実施計画まで来ていますが、場所の選定をはじめ、議会での議論が不足していたと感じます。多くの大川市民が、失敗したらどうすると心配していますが、そもそも、どういう場合が成功で、どうなったら失敗かの議論もされていません。私は、長い期間続けば成功で、短期間で事業ができなくなれば失敗だと考えます。

成功した場合でも、大川市に多額のお金が入ってくることはありません。投資した分の財政負担が重くのしかかります。それでも造る意義があるとすれば、それは大川市民が強く造ってほしいと懇願するときですが、今、多くの大川市民は、「大川の駅」事業に反対です。最悪の場合には借金と負の遺産だけが残ってしまいます。今、大川市の将来を決める非常に重要なときに来ています。

この後、質問席より具体的な質問をさせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

道の駅の場所を大野島に決定したときの会議、平成27年10月、経営会議の出席者全員の氏名と当時の役職を教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えします。

平成27年10月の当時の経営会議の出席者についてですけれども、鳩山市長、酒見副市長、記伊教育長、中島人事秘書課長、石橋総務課長、橋本企画課長、以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ちょっと急いで書きましたけれども、6名ですかね。6名で間違いないですね。

次に移ります。

総事業費は約73億8,900万円ですが、総事業費をコンサルタントなどに見積りをさせていませんか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

公募事業に要する費用の見込みにつきましては、近日中に公表予定の要求水準書の案に基づきまして、現在精査中の状況でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

打合せのときも言ったんですけれども、コンサルタントなどに見積りをしているかしていないかだけを聞いております。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

はい、見積依頼はしています。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ありがとうございます。それは公表できないのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

先ほども御答弁しましたとおり、現在精査中の状況でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。

市長にお聞きします。

令和5年3月議会での私の質問を要約しますと、私が100億円を超えるということに対して否定はしないということですかという質問に対しまして、市長は否定も肯定もされませんでした。今の考えは同じでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

100億円を否定する、肯定するというので、どちらも御答弁していないということではありますが、それはまさに今、副市長が言ったような状況でございまして、では100億円行きませんかと言った途端に、じゃ、99億でしょうかと。90億は行きませんか、80億は、70億は、そういうことになりますので、数字が独り歩きするというおそれがあるので、まさに今、近日中に要求水準書案を公表する予定にしておりますけれども、それに向けて精査中ということで御理解いただければというふうに思います。

加えて、令和5年3月ですよね、私からも1つ議員にお聞きをしたいんですが、恐らくそのときに、とても大切な時期なので、どうして大切なのかというと、用地取得費を今年の3月の議会で、議会に上程をして御承認を賜ったわけですけれども、用地を取得すれば、ちょっと正確に議員がどうおっしゃったか今覚えていませんが、前向きなことはどんどん言うけど、反対はもうしませんよということを西田議員がおっしゃったやに私は記憶をしておりますので、この議会で用地を御承認を賜りましたので、ぜひ議員には前向きな議論をお願いできればなと思います。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

まず、99億とか、そういう具体的な数字は聞きません。

それから、何月議会か忘れまして。私も用地取得すれば、もう反対しませんと確かに言い

ました。ただ、それからもう1年か2年たっているかと思えますけれども、その後の状況を見た場合に、そのとき以上に強く反対を持っております。ですから、用地取得を議会初日に反対したということでもあります。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ごめんなさい、ちょっと正確に覚えていないんですが、私の記憶ではこの用地取得費用を議会にお願いをした今年の3月に議員がおっしゃったと思っています。これは別に事実確認をするようなことではありませんが、まさにこの用地費をお願いをする議会で、この用地が要は取得をされた後にはというような文脈で議員がおっしゃったというふうに私は記憶をしておりますので、そこは言葉を命にする政治家同士でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

言ったことは事実であります。ですから、用地を取得してはいけないという強い思いで用地取得に反対をしたということでもあります。

すみません、ちょっと答えが足りなかったら申し訳ないです。時間もありませんので。

次の質問いいですか。

○議長（遠藤博昭君）

はい。7番。

○7番（西田 学君）

民間事業用地も「大川の駅」の一部ということですが、民間事業用地の来場者数をどれくらい想定してありますかという質問を用意しておりました。これは打合せをしました。

その後、21日に事業者向け説明会がありました。その打合せのときに、そういう資料を開示してもらえませんでした。ですので、少し変更してお聞きします。

そのときの資料6ページに、「本公募事業外として、開業後1年ないし2年程度先目途で、同敷地内に、木工インテリア産業の魅力発信や産業競争力強化に資する拠点（「広域的地域振興拠点機能施設」（仮称））を設置・開業予定です。」とあります。

同事業敷地内というのは、先ほどから私が言っております民間事業用地のことだと思えますが、本公募事業外としてということは、どこかの事業所を念頭にして書かれておりますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

まずいろいろ確認なんですけれども、質問打合せの場で、先日11月21日の地元事業者説明会の資料だったりとかお求めいただいて、それを我々が拒否したというふうな記憶は全くありません。そもそも質問打合せの前に地元事業者説明会をやっておりますし、そちらの資料は今ホームページのほうに公表されております。

また、御質問いただいた仮称広域的地域振興拠点機能施設というふうな部分については、アクセス道の北側の「大川の駅」の敷地内のほうに設けるというふうなものでございます。なので、民間事業用地とはまた別のものというふうに御理解いただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

私の言い方が少し間違っと思ったかもしれません。私、資料があったこと自体知らなかったんですね、後から頂きました。その21日は、社協の理事としての会議がありましたので、そちらのほうに出ておまして、後から23ページぐらいの資料を頂きましたので、ちょっと質問を変えたということでございます。

それから、もう一回確認ですけれども、民間事業用地じゃないんですね、この公募外事業というのは。もう一回確認です。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

民間事業地ではありません。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

それでは民間事業用地については、まだ白紙というか、進んでいないと。一、二年後に造

りますというのは、民間事業地じゃないということですね。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

今、私の手元にその際お配りした資料がございます。その中で、まず、西田議員がおっしゃられました上の段に、本公募事業外として、開業1年ないし、2年をめどにと書いておられますのは、広域的地域振興拠点機能施設ということでございます。そして、これは仮称「大川の駅」の敷地内に計画しているものでございます。

ここは今回、公募事業の中に含めないという形で考えておりますので、一旦公募事業外としてという表現を上段で行っております。

そして、一番下に米印公募外と書いておられますのは、また別の場所、いわゆる民間事業誘致のための用地ということで、同じページに公募事業外ということで似通った文言がございましたので、西田議員のほうにちょっと誤解が生じたと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

公募外事業というのが2つあるということは分かりました。

それで、開業後一、二年以内に造るというのは、道の駅のほうの部分、上の4万3,000平米の中の1,600平米だったですかね。そこが一、二年後ということですね。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

そのとおりでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

そちらは分かりました。

もう一つの公募外事業は民間事業用地のことだと思いますけれども、そちらの進捗状況に

については、ちょっと時間もありませんので簡単によろしいでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）

議員質問にお答えいたします。

今現在、南側の民間事業の誘致につきましては、これまでの取組といたしまして、一体的なにぎわいを創出するに当たりまして、宿泊事業、コンベンション施設、また商業施設等、そういったものを中心に事業に当たらせていただいております。

近況といたしましては、そういった宿泊事業、それから農業の生産、加工、そして流通、販売、そして、旅行業といった資格を有する複合といいますか、多角経営をされている事業者等、また地域商社を中心に当たらせてもらっているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

こちらのほう、深掘りすると、ちょっと長くなりますので、「大川の駅」の中の1,600平米だったですかね、そちらのほうの公募外事業についてお聞きします。

これを造るのに幾らかかるかというのは分らないですね。補助金とか地方交付税もこれは足して40%ぐらい来るんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

広域的な地域振興拠点機能施設のほうについての総事業費だったりとか、自主財源だったりとかのほうについては、現在まだ、そういったものをまず検討するような段階になくて、今現在は1期事業の公募のほうを着実にやるということを優先的に取り組んでいるというところでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ありがとうございました。

別の質問に移ります。

沿岸道路から24時間想定通行量の約10台に1台が降りてきて、さらに一般道路を約500メートル通って「大川の駅」へ来ますが、それでも来場者想定年間100万人に変わりはありませんか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

想定に変更ございません。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。

平均で10台に1台ということは、日、祭日には6台から7台に1台ほどが沿岸道路から降りてくるということになります。その車は、抜けるのではなくて、用が終われば、また逆方向に戻っていきます。大野島中が、あるいは沿岸道路が渋滞で大変なことになりませんか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

「大川の駅」のほうもたくさん来訪者の方がいらっしゃって混雑する場合については、当然交通量が集中しますので、対策としては大野島のインターチェンジから「大川の駅」のほうまでアクセス道というものを整備するということがまず1つ。

もう一つのほうにつきましては、「大川の駅」内の駐車場というものをしっかりとした規模を確保して、動線だったりとかのほうもしっかり検討するというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

「大川の駅」へのアクセスの県道約500メートルが、どういう道路か分からないと来場者数100万人に説得力がないと思いますが、500メートルの道路に一時停止や信号はありますか。

○議長（遠藤博昭君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

9月議会の議員の一般質問でもお答えしましたが、整備予定の県道は、自動車のみが通行するものではなく、歩行者の通行に供される歩道等も設置され、一般的な県道として整備される予定です。

信号機や停止線などの交通規制につきましては、事業者の福岡県と交通管理者である警察との協議により決定されることとなりますので、申し訳ございませんが、詳細について市のほうでお答えすることはできません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ありがとうございました。

DBO方式の説明に、財政負担が施設整備年度に偏るとあります。あと4年しかない中で、予算計画をどうしますか。設計建設JVとSPCまたはJV、それぞれ分けてお答えください。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

まず冒頭に、前提なんですけれども、事業方式、具体的にはDBO方式とPFI方式で、市のほうが負担すべき財政の総額というふうなものについて大きく変わりなくて、むしろDBO事業のほうが少なくなるというところなんでございますけれども、では、この財政負担が、施設整備年度に偏るというふうなことについてはどういった意味かというふうな形でございますけれども、これは正確には市の財政の支出が、建設段階のほうに偏るというふうな形でございまして、そういった財政の負担については市債を発行することによりまして、後年度に分割して、元利償還しまして、負担の平準化ということを図ることを想定しているというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

施設整備年度に偏るあと4年しかないですよというところを同じことを言っているんですよ、それを市債に頼ると。ところが、PFIとの違いは、15年、20年、例えばですね。それで予算の平準化が図れるんですけども、4年ぐらいで、100億かどうか分かりませんが、表向きに出てきます。ま、いいです。

次に移ります。

DBO方式になって、市が委託料としてSPC、またはJVにお金を払うことはないですね。指定管理とかは指定管理料というのを払います。PFIのほうばかりずっと勉強していたんですけども、DBOをもう少しそこら辺教えてもらえますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

DBOの場合であっても、業務のほうを事業者にお問い合わせをするというふうなことについては何ら変わりございませんので、お問い合わせするその業務に対する対価としてお支払いするというようなことについては何ら変わりございません。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

変わらないというのは、何に対して変わらないか、よく分からないんですけども。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

繰り返しとなりますけれども、事業者のほうに行っていただくその業務に対する対価でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

お金を払うことはないですかということで質問したんですけども、じゃ、払うかもしれ

ないということで理解していいですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

かもしれないではなく、払うです。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

P F Iと変わらないというふうに言われましたけど、例えば荒尾市のほうの記事なんか見ていると、払うという文言は出てこなかったんですね。ですから、P F Iは払わないのかなと思うんですけれども、P F Iも払うんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

P F Iの場合も払います。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。

D B O方式の場合、施設料以外に給付金として、市には売上げの約何%が入りますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

給付金という名称ではなくて、正確には納付金なんでございますけれども、売上げの一定割合以上というふうなものを市に還元してもらおうというような納付金でございまして、そういったものを事業者のほうにお願いしようと思っておりますけれども、一定割合以上というその割合の下限のほうにつきましては、現在精査中の状況でして、要求水準書案のほうでお示しをしていくという形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

それで、例えば、年間売上見込み、VFM効果ですか、7億6,000万円と出ています。これが売れて、例えば1%納付金をいただくとしても、760万円にしかありません。これは意見だけ言っておきます。

事業手法、DBO方式の評価の中に、金融機関の監視などがありますが、金融機関からの融資は想定されないとなっていて、評価はバツ印です。これはどういう意味でしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

PFI方式の場合については、民間事業者のほうで債務者というふうな形で、民間の金融機関のほうから融資を受けて、融資契約を結ぶという形になっておりますけれども、このDBO方式については、市のほうが財源調達というか、資金調達を行うというふうな形なので、そういう意味では、監視の役割が金融機関のほうから市のほうに変わるというような形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

すみません、金融機関から何とかに変わるという、肝腎なところがちょっと聞こえません。もう一回すみません。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

金融機関のほうから大川市のほうに変わるというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。

地元事業者説明会のときの資料ですね、それによりますと、11ページ、資金調達は市が行

うと書いてあります。

そしてまた、14ページの維持管理・運営に係る関わり方のところで、イメージでは、構成員は、SPCに出資する事業者とあります。資金調達には市が行うのに、なぜ構成員がSPCに出資するのですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

そもそもなんですけれども、市が資金調達をする——誰が資金調達をするというふうなことと、SPCを設置するしないというものは全くの無関係でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。ちょっとそこら辺、不得手なんですけれども、出資してお金を出すという確認が取れたことはよかったと思っております。

その同じ資料の8ページに、インフラ等の欄に——違いますね。以前から調整池の話をしておりました。調整池を造ることはもう決定ですということを以前聞いておりましたけど、8ページのところのインフラ等の欄に調整池ってついていなくて、これは流出抑制施設のことが調整池のことでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

質問の意味分かりましたか。（「分かっています」と呼ぶ者あり）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

議員の質問にお答えしますが、そもそも打合せのときに地元事業者向けの資料で質問するというふうには言われていなかったのも、資料も私用意していなかったのも、それでちょっとお答えさせていただきますけど、8ページのインフラ等の整備、導入機能及び施設でしたよね。そこで流出抑制施設、これにつきましては調整池ということですよ。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

すみません、少し通告外になっております。先ほど少し言い訳はしておりましたけど、そのときにそういう資料があるということは知りませんでした。

すみません、先へ進みます。

令和6年度「大川の駅」関連予算はどれくらいを考えてありますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

令和6年度当初予算につきましては、3月議会で案の上程を予定しております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。

ちょっと複雑なんで、ゆっくり読みますけれども、9月議会で、検討部会が民間事業用地のことについて検討しましたかという質問をしました。この質問に対し森副市長の答弁は、「全体計画のほうに記述があるので、当然そちらに記述があることについては御理解いただいているというふうに認識しております。」でした。

これは森副市長ももう分かってあると思いますけれども、順番が逆で、全体計画を見たからいいじゃないかと森副市長は言ってありますが、全体計画をつくる前に、民間事業用地について検討しましたかと私はお聞きしました。要するに、南側半分当たる民間事業用地の場所はここですよと検討部会に示して検討をさせましたかとお聞きしています。森副市長、お答えください。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

検討部会におきまして民間事業者用地の場所を示して、全体計画の素案のほうを説明しておりまして、その全体計画の中には、例えば、19ページのほうに将来的な拡張性も企図し、例えば云々との記述もございまして、繰り返しとなりますけれども、全体計画の中にこのような記述があることについて御理解いただいたというふうに承知しているところでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

9月の答弁は、先ほど言いましたように、これを見たからいいじゃないかと言われたんですよね。ですから、今のような答弁をいただいておれば、先ほど質問しなくてよかったかもしれませぬ。

いずれにしても、検討部会の方に聞くと、下半分が民間事業用地になって、そういうことも知らんやったということ、認識はされていないと。すみません、9月議会と同じことを言いよります。

次に行きます。

民間事業用地も「大川の駅」と言われるなら、今後、もう検討部会を開く必要ないんですね。道の駅と川の駅と防災拠点が「大川の駅」です。これはもう当初からずっと言われていました。それでは民間事業用地は、そのどこに当たりますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

すみません、「大川の駅」は、道の駅と川の駅と防災拠点からというふうにおっしゃったと理解しましたけれども、より正確に言うと「大川の駅」は道の駅と川の駅のほうからできているというふうな形で、道の駅、川の駅の機能の中にその防災拠点としての機能というものがあるというふうな形でございまして、じゃ、民間事業用地は何かというふうな話でございますけれども、狭義の「大川の駅」、公共施設としての「大川の駅」ではなくて、大きい「大川の駅」のプロジェクトというふうな意味での中で、公共施設である「大川の駅」の南側のほうに確保されるべき民間事業者のほうで民間事業を行っていただくというふうな施設でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

「大川の駅」ですね、道の駅、川の駅、防災拠点、もうそれだけで十分じゃないですか。上半分の4万3,000平米、それで今73億8,800万、900万出ています。それが100億に行くかもし

れないという話をしています。

私はもう一、二年後にそこまでされるのかなと思って、先ほどより民間事業用地を聞いておりました。ただ、そこがまだそこまで行ってないんであれば、民間企業が決まってから用地取得に走るということを書いてありました。しかしながら、私、勘違いしておりました、「大川の駅」のほうに含まれると、一、二年後の開業はですね。とすれば、もうこれだけの莫大な予算を使って、それでまだ半分なんですよね。じゃ、お金はどれだけかかって、また、その施設に対してどれぐらいの補助金があるかも、少なくとも「大川の駅」と書いてありますけど、「大川の駅」だったら、また、じゃ40%来るんですか、補助は。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

すみません、ちょっとつまるどころの質問の内容が自分の中でうまく整理し切れていないところがあるんですけども、その民間事業用地の施設については、当然公共施設ではなくて、民間事業者のほうが行っていただくものなので、民間事業者の完全負担を行っていただくという形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

確認ですけれども、民間事業用地につきましては、民間企業の資金でやるということでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

その上に立つ建物の部分のほうについては、民間事業者のほうで行っていただくというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

私は以前より、下半分につきましては、普通の企業誘致じゃないかなというふうに思って

おりました。用地の取得の仕方も違うし、もう係もインテリア課に移っております。ですから、くどいようですけれども、「大川の駅」じゃないんじゃないですかということを、狭義の意味で言いよるかもしれんけど、そういうふう理解していますから、下半分要るんですかということをお聞きしとるわけです。いいです。

「大川の駅」に戻ります。

「大川の駅」の道の駅部分ですね、今計画してあるところの維持管理費はどれぐらい払いますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

維持管理費を含む公募事業に要する費用の見込みのほうにつきましては、先ほど来から何度も申し上げておりますとおり、近日中に公表予定の要求水準書の案に基づいて現在精査中の状況というふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

まだということですね。民間と市の割合も分かりますかという質問を用意しておりましたけれども、それもまだということだろうと思います。

「大川の駅」整備推進協議会、これの次回開催予定はありますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

かわまちづくり計画というふうなものを来年5月に申請登録を行う予定としておりまして、そちらのほうの承認を行っていただく必要がございますので、その前に開催予定としております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。

広域連携の話が全然出てこないんですけれども、広域連携はどこまで進んでいますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

具体的な取組事例についてお答えいたします。

まず、環有明海地域の道の駅間の連携としまして、大川木工まつりにおいて環有明海地域の道の駅及び「大川の駅」PRブースのほうを設置し、参加された道の駅の物販を行っていただいたところです。

また、民間レベルのほうでも広域的な連携が行われております。経済同友会や有明海沿岸4県の観光協会などで組織されます環有明海観光連合などによるONE有明アートフェスティバル2023のほうは11月8日から12月3日までの間、開催されました。こちらのほうのイベントでは、有明海に面した佐賀県、福岡県、長崎県、熊本県にまたがる周遊型のアートイベントでございまして、地域資源の複合化をテーマに、アート、工芸、スポーツ、食・酒・茶など、長い時間をかけて育まれてきた有明海地域ならではの文化を掛け合わせることで、新しい体験、物、価値を生み出すことを目的に開催されています。

具体的には、佐賀の枝梅や福岡のオーバークラウンドなど、地域のアートスペースでのアート展や工芸展、有明海一周自転車イベント「ariichi（アリエイチ）」、有明海の東与賀干潟や荒尾干潟、肥前鹿島干潟で行われましたONE有明海ビーチクリーンなどが実施されたところでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

大川市との関係がどこまで進んでいるかというのはちょっと分かりませんでした。

次の質問に行きます。

「大川の駅」に代わる新しい名称の決定方法はどうされますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

いろいろな方法ございます。あると思います。ただ、現時点では、「大川の駅」の施設や

サービスに求める具体的な水準を定める要求水準書のほうが確定しておらず、また、来年12月に優先交渉者のほうが決定し、再来年の3月の本契約にならなければ、具体的なイメージは持ちづらいというふうなこともございますので、拙速に決定に向けた議論を進めるのではなく、これらの状況も踏まえつつ、じっくりと検討していきたいと考えております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

名称を変えるというのはなかなか簡単そうで難しいんですよね。

それで、名称を変える理由は何ですか。どういった名前が望ましいのか。いけない理由が分からない。あるいは、どういった名前が望ましいのか。でないと、例えば公募になっても、どういった名前をつけていいか分かりませんよね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

たしか前回の議会での答弁の場で私が申し上げたのは、〇〇の駅というふうな名称がついている施設が民間、公共のものいろいろございますけれども、そういったものというふうなもの一般的なイメージとして、物販のほうが主体となったものであるというふうな形でございます。

「大川の駅」のほうも、当然物販というふうなもの、魅力的なものを提供していくのは当然でございますけれども、より大きな目的として基幹産業の振興、木工インテリア産業の振興というふうなものや、広域的な産業の振興の拠点にするというふうな形、大きいものがございますので、そういったイメージのほうがより伝わるような名称のほうがふさわしいんじゃないかというふうな感じで問題提起しましたところ、おおむね皆さんのほうから、そのとおりじゃないかというふうな形で御理解いただいたので、そういった必要性が出てきているというふうな受け止めているところでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。

これは感想になりますけれども、10月に第72回大川木工まつりが開催されました。過去に名称変更寸前まで行ったことがあります。たしかインテリアシティまつり大川に、もうほとんど決まっていた。マスコミなどによって一瞬にしてひっくり返ったことを記憶しております。

まとめですけれども、財政負担の平準化が図られるからなどのメリットがあったPFI方式ではなく、DBO方式の発表がありました。生鮮三品もあまり期待できません。名称も変わります。500メートルのアクセス道路も、多分一時停止などのある一般道路です。

森大川の駅特命副市長も、あと約1年3か月後には帰られます。そういう不安定な中で、来場者想定100万人、令和9年度開業は変わらないと言われます。

議会の初日には、用地取得の議案も通過しました。これには私も含め4人の議員は、多くの市民が反対を表明している中での審議は時期尚早であるということで反対しましたが、残念でした。

令和元年6月議会、私の一般質問に対して、当時の総務課長の答弁はこうでした。「本市では平成28年度に公共施設等総合管理計画というのを策定しまして、その中で今後40年間で、今ある施設を34%削減していくという目標を設定しておりまして、これはそうしないと財政的にもたないと、今後はできるだけ身軽になっていくということ」です。これは当時の総務課長の答弁です。

大野島に場所を決定したのが、平成27年10月の経営会議でした。そして、この公共施設等総合計画、管理計画を策定したのは平成28年度です。明らかに矛盾があります。「大川の駅」整備計画は、同時期に計画された公共施設等総合管理計画に基づいて、即刻中止をすべきです。

このように動き出した公共事業を止めるのは本当に大変だと痛感しています。なぜ動き出す前にもっと議論を重ねなかったのか。なぜ重要な場所の選定を1回だけの会議で決めたのか。計画が大きければ大きいほど、本当にできるのだろうかと懐疑的だったのか、あるいは国や県が造ってくれるとでも思っていたのでしょうか。

いずれにしても、安易に動き出してしまいました。大川市制始まって以来の大事業というならば、住民投票などで大川市民に問うべきでした。私は過去において2回、住民投票の実施を市に問いました。大川市には住民投票条例がありませんので、まず、住民投票条例を作成する必要があります。そのための手段は、有権者数50分の1以上の署名から始まります。

住民投票を行うことは、賛否どちらの結果が出ても、大川市民にとって理解と責任が高まるので、大変意義深いことでもあります。

大きな財源が必要な「大川の駅」計画を白紙に戻すことは大変ですが、このまま進めば、もっと大変です。なぜならば、もう分かってあると思いますけど、たとえ来場者100万人来て計画どおり達成したとしても、投入した大きな財源が戻ってくることはありません。補助金があるじゃないかと言われるかもしれませんが、ほとんど物価上昇分で消えてしまいます。当局は、投資しなければ、じり貧になると言われます。それは市民も同じ思いです。

大川市民は場所が違うと言っています。市は有明海沿岸道路と風景があると言われます。一般道路の500メートル先にある沿岸道路と風景しかありません。

今から少し明るい話をしたいと思います。実施計画まで来てしまったのは、我々議員の責任でもあります。が、「大川の駅」の駅を止めることは事務的にはそんなに難しくありません。

「大川の駅」に関する議案を全て否決すれば可能です。場所の選定が1回の会議で決まり、幾らかかるか分からない、そういう状況にもかかわらず、令和10年3月開業を目指すということは、造ることが目的になっていると言われても仕方がないでしょう。

ところが、今、大川市にとって追い風が吹いています。物価高という追い風です。ここにやめるチャンスはあります。「大川の駅」整備計画は10年ほど前からの構想だと思いますが、このところの物価上昇は想定外であり、不可抗力と言えるかもしれません。物価上昇を理由にやめれば誰も傷つきません。傷つかないでしょう。

今、市民の間ではお金の話になっています。150億とも160億とも言われています。市が、後で結構ですけど、否定すれば市民も安心するかもしれません。

○議長（遠藤博昭君）

西田議員、まとめてください。

○7番（西田 学君）

民間事業用地を含めて、総額幾らかかるのか。そして、開業後に毎年市に幾ら入ってきて、幾ら出ていくのか、それを示さないで開業して動き出しても、成功なのか失敗なのか、さっぱり分かりません。

最後になります。

大野島地区のオーバーツーリズムやインフラについてお話をします。

交通、上排水、電気、騒音、振動、排気ガスなど、挙げたら切りがありませんが、大きな

財源を使って「大川の駅」を造り、それによって生活や環境が脅かされれば、誰のための公共事業か分かりません。総額幾らかかるか分かりませんが、箱物行政ではなく、その分を福祉や教育などに充てることができたら、どれだけのことができるでしょうか。

大川市はいま一度立ち止まって、将来について冷静に考えるときが来ています。

以上で一般質問を終わります。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

御意見は承りました。もう繰り返しになりますが、今日も龍議員のところ、壇上で御答弁いたしましたけれども、就任以来これまで、いわゆる市民生活部門についての投資をしてまいりました。まさに今、議員が言われたように、私としては、このまま手をこまねいては本当にじり貧になるということでの投資であります。

言われるように、「大川の駅」で収益が上がって、それによって直接的に市に利益が入ってくるというような施設ではございませんが、産業や人口の衰退を止めるにはしっかりとしたものが必要と、そういう思いでやっています。これは議員と考えが相違するのであれば、それはそれで仕方のないことだというふうに思っておりますけれども、私と議場にいる議員の皆様方は、全て市民の皆様からの負託を得て、この場におります。議場で御発言されたことについては、しっかりと責任を持っていただきたいということでもあります。

これは今年3月の議員の御発言を、揚げ足を取っているわけではございません。先ほど森副市長に対して、あと1年ちょっとと言われましたが、議案としては副市長任期は4年あります。それは慣例的に国から来られた方がお帰りになる、その慣例はもちろんございますが、手続として、しっかりと皆様方と丁々発止御議論しながら決定をしています。もちろん、どんなものにも賛成も反対もございますので、最後は皆様方にお諮りをする中で意思決定をしているわけでございますので、議会が決められたことに対して反するようなことをあまり軽々にこの本会議場でおっしゃられるのはいかがなものかと。これはもう私が言うことではもちろんございませんが、それだけは申し上げておきます。

もちろん、反対も賛成も皆様方の裁量でございますので結構であります。御発言と負託を受けたという中において種々御議論をいただければということだけ申し上げておきます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

森副市長には失礼しました。

打合せのときに確認しました。そうですということでしたので、違っていたら申し訳ありません。

それから、冒頭に言いましたように議論が不足していたと、それは認めます。私ももう少し、もっと意見を言って闘わせればよかったというふうに思っております。ただ、市長側、執行部が提案されます。それに対して先ほど言いましたように、議員が毎年、予算に対しての議決を賛否を問われます。そこで、「大川の駅」予算、これを否決すれば止まるんです。そういうことで、私はまだ諦めないで、申し訳ないんですけども、市長と一緒に。大川のため、よくしたいと、それは一緒なんです。ただ目的が違う、目的というか手段が違うということですね。ですので、市長はそう言われますけれども、まだ私は発言をしてまいります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（遠藤博昭君）

西田議員に一言申し上げます。

用地取得に関しては、執行部よりの提案があり、市民の方、直接目にしていらっしゃいませんけれども、議員協議会という中で議論をいたしました。その中では西田議員、一言も発言なさらずに、議決した結果、賛成多数で可決されたわけです。議会人としては、民主主義に従って行動していただくのが適切な態度ではないかと思っておりますので、一言申し添えておきます。7番。

○7番（西田 学君）

いいですか。私は議会のほうが優先順位が高いと思っております。ですから、もう反対討論する用意をしておりました。ですから、議員だけの、執行部もいましたけど、そういう中での質問、反対はするつもりはありませんでした。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

いや、僕が言っているのは、反対、賛成じゃなくて、意見をちゃんと発言してくださいということなんです。お願いしておきます。7番。

○7番（西田 学君）

いいですか。先ほども言いましたように、議会のほうが大事と思っております。ですから、2回討論する必要はないと。だって、ここで言う討論する、もう準備していたんですよ。それをまたその前に、全員協議会で言わなければいけないということですか。それも当日言われたんですよ。当日、全員協議会がありますからね。

○議長（遠藤博昭君）

じゃ、西田議員は議会の意思は尊重しないということですか。7番。

○7番（西田 学君）

いやいや、私の考え言いよるやんね。議会が大事ですよ。ここが議論する場ですよ。黙っているのがおかしいんですよ。そうでしょう。ここが大事なんですよ。

じゃ、質問したときに、全員協議会で、もう結論出とるじゃないですかと言うんですか、議長は。

○議長（遠藤博昭君）

いや、結論が出ているではなくて、本会議の中で賛成多数で土地の取得に関しても決定したわけじゃないですか。7番。

○7番（西田 学君）

いや、決定していませんよ。だって、9対4ですか、それで決定した、ここの議場で決まったやないですか。

○議長（遠藤博昭君）

だから、それが民主主義でしょうと言っているんです。議会よ。7番。

○7番（西田 学君）

あ、全員協議会のことを言っているんじゃないですか。

○議長（遠藤博昭君）

いえいえ。7番。

○7番（西田 学君）

そっちじゃないですか。

○議長（遠藤博昭君）

いえいえ、議会で賛否を問いましたよと。7番。

○7番（西田 学君）

いや、ですから、先ほど言いましたように、毎年というか、「大川の駅」の予算が決まって動くんですよ。ですから、そのために私たちは「大川の駅」の予算のときに賛成か反対かを求められるんですよ。ですから、その都度発言していいじゃないですか。

○議長（遠藤博昭君）

発言はいいですよ。僕が言っているのは、議会で決定したことに従うのは民主主義ではないですかということをお願いする。7番。

○7番（西田 学君）

いいですか。そしたら、今から出てくる「大川の駅」関連予算は全部賛成せろと言っているんですか。

○議長（遠藤博昭君）

いや、そんなことは言っていませんよ。決まったことに関してと言っている。7番。

○7番（西田 学君）

それに近いことを言っているじゃないですか。

○議長（遠藤博昭君）

近くないじゃないですか。用地取得に関しては決定したでしょうと言っている、今回の議会で。間違っていますか。7番。

○7番（西田 学君）

よかですか。けど、民主主義は議論することが民主主義でしょう。違うんですか、議長。

○議長（遠藤博昭君）

その議論することも民主主義ですし、多数決で決まったことに従うことも民主主義です。（「それは違う」と呼ぶ者あり）7番。

○7番（西田 学君）

その従うて何ですか、従うて。（「ここでやるんですよ、議場で。それはおかしいです」と呼ぶ者あり）

これで私の一般質問終わります。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭君）

13番。

○13番（平木一朗君）

先ほど今回の一般質問の中で、私たちの今議会で決めた議案第78号 財産の取得について

のことで、先ほどから何かその「大川の駅」の土地取得を全部反対したと、4名の方がと言われておりましたけれども、今、78号の案件というのは、「大川の駅」の1つの用地のところが――2つ要件があります。5,000平米を超える土地、そして、1つが2,000万円を超える。だから、議会の承認を得るということに基づいてのことでもありますので、いかにも全部の土地を反対されたという意見がありますが、当時この78号で賛成された議員のほうは、しっかりとこの2つの要件を満たすかどうかということで賛否を取ったわけでありまして、その辺の誤解がないように、今回の議事録の部分に関しては、きちっと事務局を通して、正確に理解できるように説明をお願いしておきたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

分かりました。

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時10分 散会